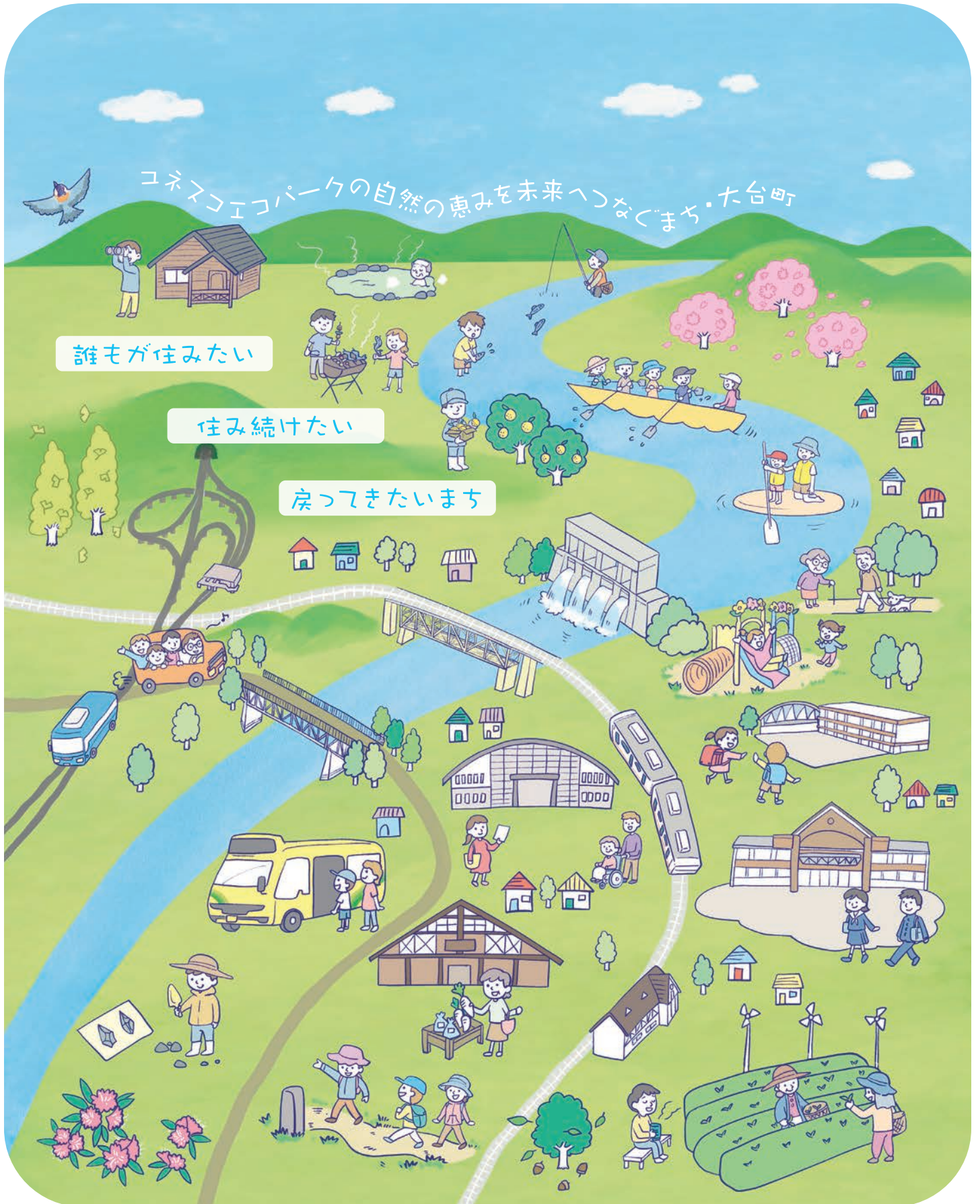


# 第3次大台町総合計画

令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)



令和8年3月

三重県 大台町



ユネスコエコパークの自然の恵みを  
未来へつなぐまち・大台町

～誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち～

<b>第1章 序論</b>	1
1. 計画の概要	2
1-1 計画の趣旨	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の構成	3
1-4 総合戦略との関連性	4
1-5 計画期間	5
2. 町の概況	6
2-1 大台町の現状と動向	6
2-2 町民の意向	12
2-3 時代の潮流	14

<b>第2章 基本構想</b>	17
1. 目指す将来の姿	18
2. 将来像実現のための基本的な視点	19
3. 基本目標	20
4. 計画の推進	21

<b>第3章 基本計画</b> .....	23
1. 基本計画の概要 .....	25
2. 施策分野別の方針 .....	28
<b>基本目標1</b> 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり .....	31
<b>基本目標2</b> 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり .....	53
<b>基本目標3</b> 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり .....	69
<b>基本目標4</b> 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり .....	83
<b>基本目標5</b> 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり .....	93

<b>資料編</b> .....	103
1. 策定の経過 .....	104
2. 大台町総合計画審議会 .....	105
3. 町民参画 .....	106
4. 主な成果指標一覧 .....	108
5. 町民の役割一覧 .....	112



# 第1章 序論

1. 計画の概要

2. 町の概況

# 第1章 序論

## ① 計画の概要

### 1-1 計画の趣旨

平成29年(2017年)に策定した「第2次大台町総合計画」においては、自然と人々が幸せに暮らすまちの実現を目指し、子育てに優しいまちづくりを推進するため、安心して出産・子育てのできる環境づくりに取り組み、また町が抱える人口減少や過疎化などの問題に対応するためデジタル技術の活用に取り組み、持続可能なまちづくりを推進してきました。

人口減少・少子高齢化は今後もより一層進むことが予測され、活力ある「持続可能なまちづくりの推進」は引き続き重要な課題となっています。

一方、激甚化・頻発化する自然災害や、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの推進、脱炭素社会※1に向けた温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの推進、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暮らし方・働き方の変化、デジタル技術を活用した住民サービス等の利便性を向上する自治体DX※2の推進など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。

多くの課題を抱え、厳しい財政運営を余儀なくされていますが、第3次大台町総合計画は、このような社会環境を勘案し、取り組むべき施策や事務事業を、効果的かつ効率的に進めるために策定するものです。

### 1-2 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの指針を長期的に示す行政運営の最上位計画として位置づけるものです。

本町の特性や課題、時代の変化などを的確に見極め、将来どのようなまちにしていけるのか、そのためにどのように取り組んでいけるのかについて、総合的かつ体系的に取りまとめをしています。

## 用語解説

- ※1 脱炭素社会:地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)について、実質的な排出量ゼロを達成している社会。
- ※2 DX(Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション):デジタル技術を活用し、提供されるサービスの改善や業務の効率化を図る取組。データ活用による新たな価値創造など、様々な側面でデジタル技術を活用して社会の変革を目指す。

### 1-3 計画の構成

町の最上位計画となる総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画による体系的な構成に基づき策定しています。

#### 基本構想

基本構想は、本町が目指す将来像と、それを実現するための3つの基本的な視点、それぞれの視点に紐づけられる5つの政策の柱(基本目標)とその方針について、長期的かつ総合的に示すものです。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために取り組むべき政策及び施策(主な取組)について、それぞれの分野における現状と課題を踏まえた上で、体系的に示すものです。政策には目標を掲げ、その目標を達成するための施策についても、成果を測る指標を設定し、必要に応じて適宜見直しを行います。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業とその財源について示すものです。事業の進捗や評価等を踏まえ、毎年度見直しを行うため、別冊で作成します。

## 1-4 総合戦略との関連性

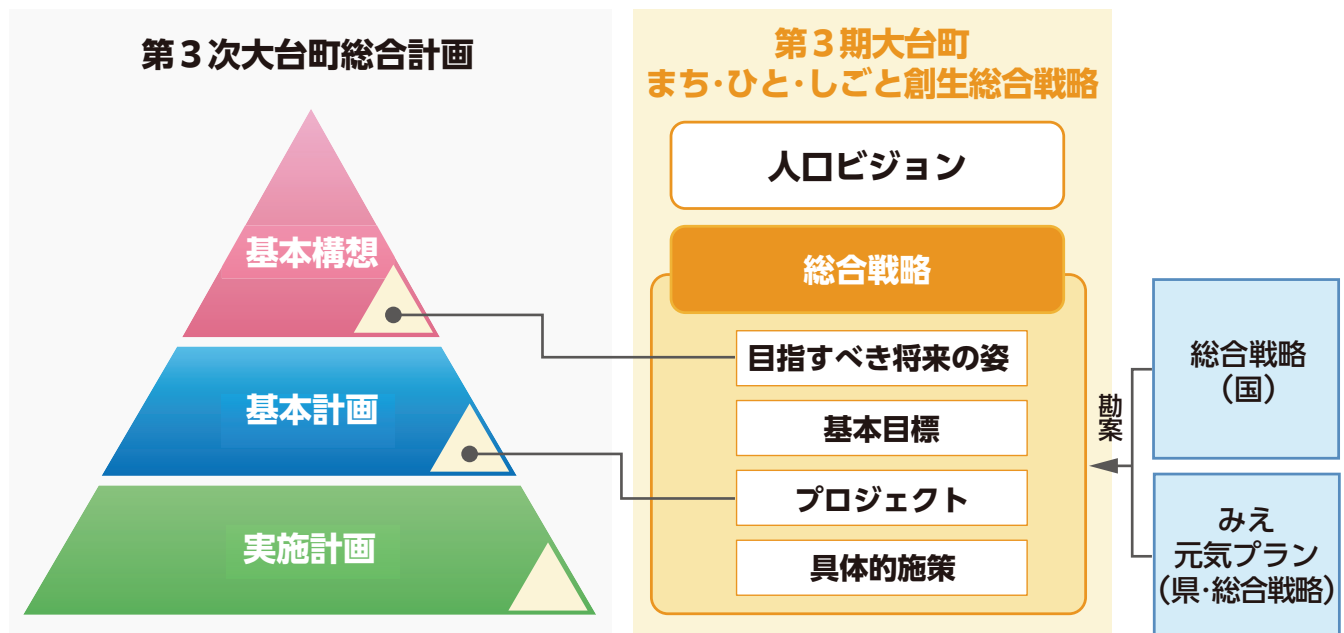
「第3次大台町総合計画」は、「大台町人口ビジョン」と「第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を保ちながら一体的に策定しています。

### ●大台町人口ビジョン

国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」や、「三重県人口ビジョン」及び県の総合戦略にあたる「みえ元気プラン」等を踏まえ、本町の人口の現状を分析し、総合戦略を定めるに当たっての目指すべき人口の将来展望を明らかにするために策定しています。

### ●第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の総合戦略及び「みえ元気プラン」を勘案するとともに、「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の流れを継承し、本町の人口の現状及び将来展望を踏まえて、人口減少問題への対応と地方創生の推進のための取組を示すものです。



## 1-5 計画期間

第3次大台町総合計画基本構想の計画期間は10年とします。基本計画の計画期間は、5年とします。また、実施計画については、基本計画と同期間の5年とします。

年度		R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
総合計画	基本構想	10年間									
	基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
	実施計画	実施計画(5年間)					実施計画(5年間)				
総合戦略		第3期総合戦略(5年間)					第4期総合戦略(5年間)				

## 2 町の概況

### 2-1 大台町の現状と動向

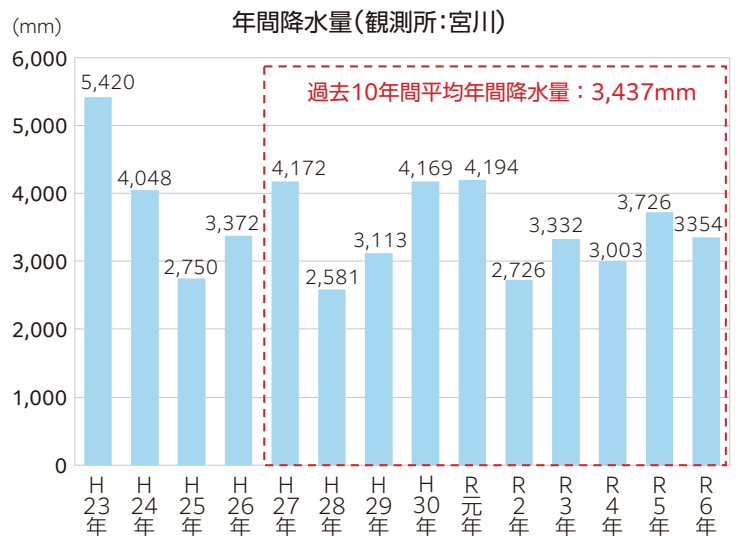
#### ●地理・自然的条件

本町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、北は松阪市、多気町、東は度会町、南は大紀町、紀北町、西は奈良県川上村、上北山村に隣接しています。

面積は362.86km<sup>2</sup>と県内の町では最大で、その内93%を森林が占め、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流し、町内全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク※に登録されています。また、宮川の源流部は吉野熊野国立公園、上中流域が奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定された自然豊かな町です。

上流域は1,000m級の山々が囲む急峻な地形で、両岸の山峡の合間に集落と耕地が点在する純山村となっています。

気候は、南海型気候区に属して比較的温暖ですが、冬季には最低気温が氷点下になることもあり、降雪が見られることもあります。また、年間降水量は3,437mm(過去10年間平均)で、上流域では年間5,000mmに達することもあり、日本でも有数の多雨地帯です。



出典: 気象庁データ

#### 用語解説

※ ユネスコエコパーク: 正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。

## ● 歴史的条件

宮川の源流域は、鎌倉中期以降は伊勢神宮の式年遷宮用木材を切り出す主要な御杣山<sup>みそまやま</sup>であり、美濃、木曾地域と並ぶ特異な存在として知られ、当時、切り出した木材は宮川を使って流送し、伊勢へ運んでいました。この御杣山としての御神材の搬出が、この地域の組織的な森林開発の発端とされています。その後、1955～1965年頃(昭和30年代)の戦後復興期を全盛に、木材の生産地かつ流通の拠点として森林木材産業は繁栄してきました。

また、永禄11年(1568年)に伊勢に侵攻した織田信長と和睦した北畠具教が、天正4年(1576年)に信長の指示による刺客に暗殺されるまで隠居地として過ごしたと伝わる三瀬館跡や、北畠氏の家臣であった三瀬氏代々の居城とされる三瀬砦跡は、三重県の史跡に指定されています。

平成16年(2004年)7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された「熊野古道」はよく知られていますが、本町にもそこに続く古道として、鎌倉時代から江戸時代に盛んに利用された「お伊勢参り」に向かう「いせみち」と、「熊野詣」に向かう「くまのみち」があるなど、今でも当時のままの道標が残っており、その歴史をうかがうことができます。



三瀬砦跡



馬鹿曲橋

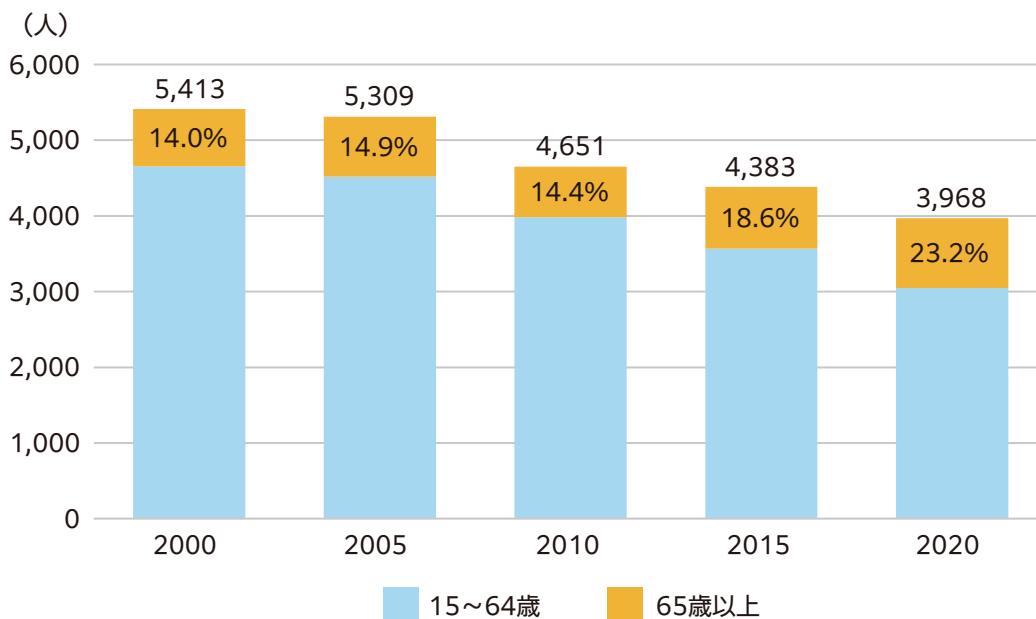
## ●経済的条件

宮川上流部からは、国道422号と県道大台宮川線が重要な生活道路として「宮川」沿いを並走し、宮川支流の大内山川との合流点付近で国道42号に接続、大内山川との合流点から東部の中流域では、宮川沿いに国道42号が並走しています。国道42号は東紀州地域から松阪方面へと広域的に人や物が行き交う道路ネットワークとして重要な役割を担う基幹道となっています。

また、紀勢自動車道大宮大台ICが開通したことで、名古屋・京阪神方面への交通アクセスが飛躍的に向上しました。今後は4車線化に向けて、大規模災害時の復興活動に重要な役割を果たすとともに、南三重地域の玄関口として、高速道路及び幹線道路などの交通の利便性の更なる向上や、本町の特長をいかした企業誘致による経済の活性化が期待されます。

経済活動の活性化を図るためには、労働人口の確保が重要となりますが、本町の就業者数は、昭和55年(1980年)の6,548人から、令和2年(2020年)には3,968人と2,580人減少し、生産年齢人口(15~64歳)も減少し続けており、人口減少による地域経済への影響が懸念されます。

就業者数の推移



出典：国勢調査

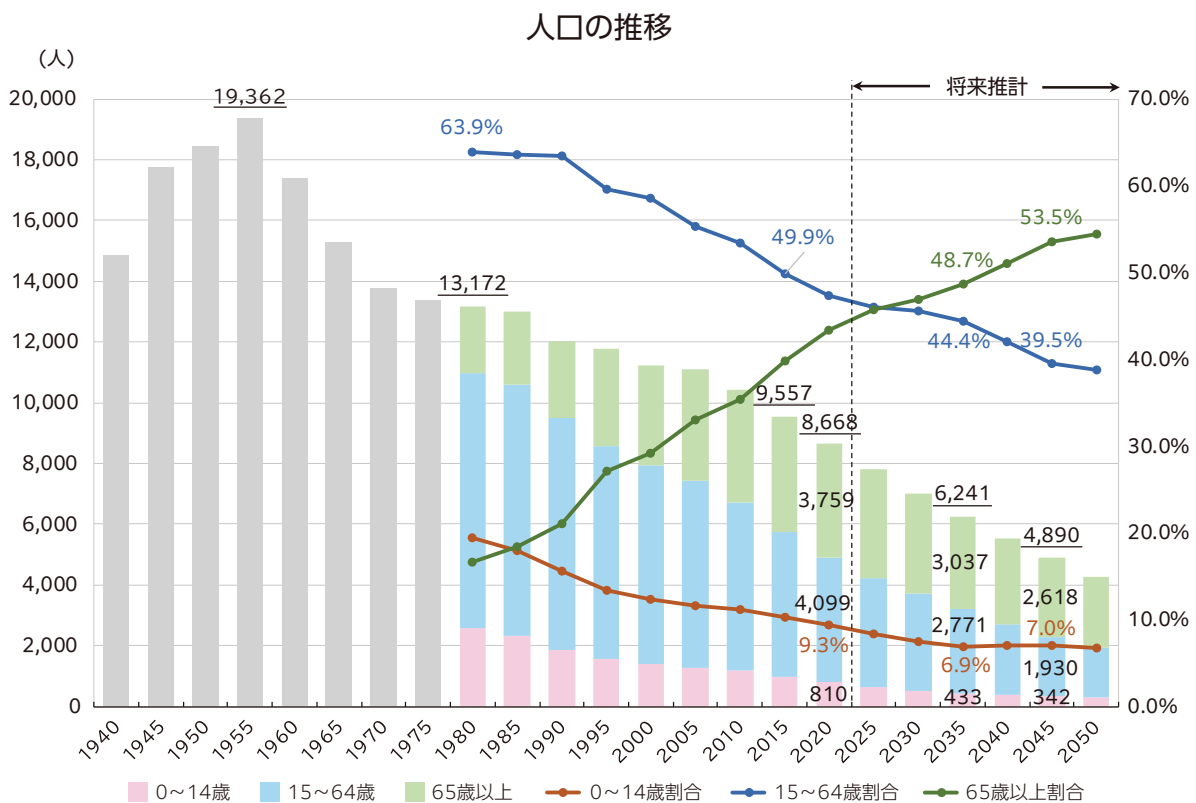
## ●人口の動向

本町の人口は、昭和15年(1940年)以降急激に増加し、昭和30年(1955年)をピークに減り続け、現在に至るまで人口減少が続いています。

年齢3区分別人口構成を見てみると、生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)とも減少が続いており、老年人口(65歳以上)は平成27年(2015年)～令和2年(2020年)をピークに減少に転じ、その後も減少し続けると推計されています。老年人口が減少傾向に転じた後も、生産年齢人口及び年少人口の減少により、高齢化率は令和32年(2050年)に向けて上昇し続けます。

年齢3区分別人口構成比率を見ると、昭和55年(1980年)には63.9%だった生産年齢人口比率は、その後年々低下し、平成27年(2015年)には50%を割り込みました。また、年少人口の比率は令和2年(2020年)には10%を割り込み、今後も低下し続けると予想されます。

人口減少対策としては、産官学金労言\*の参画を得て、「第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画と一体的に取りまとめたところであり、総力を挙げて人口の減少度合いを緩和すべく取組を進めます。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

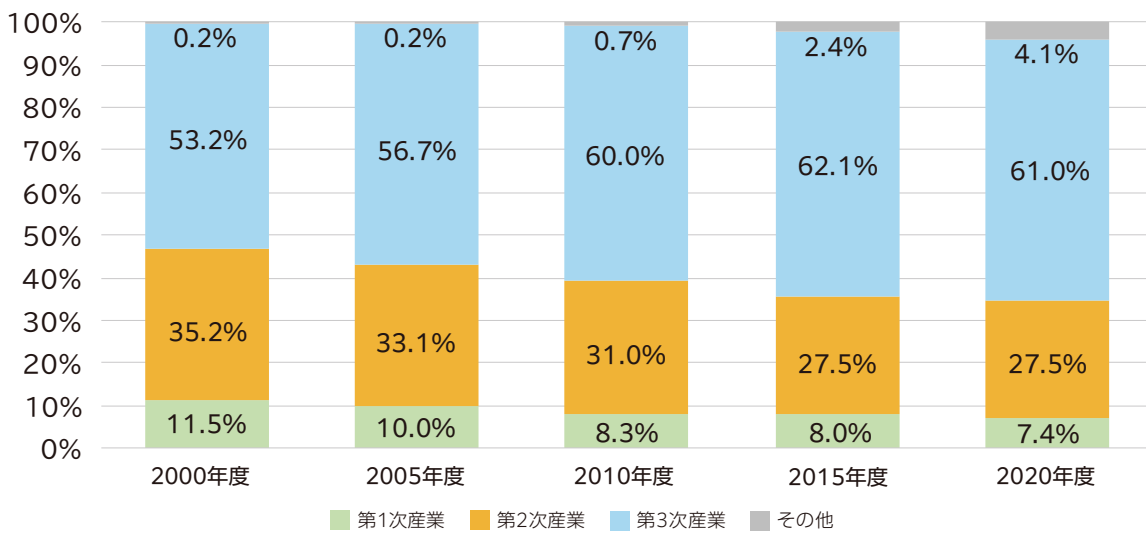
## 用語解説

\* 産官学金労言：地方創生の取組については、行政だけでなく様々な分野との連携が必要であるとして、これまでの地域活性化でも重要視されてきた産官学連携に加え、「金」は金融、「労」は労働界、「言」はメディアと相互協力により進めていくこととされている。

## ●産業の動向

本町の産業別就業人口の構成比は、昭和35年(1960年)には第一次産業49.5%、第二次産業20.8%、第三次産業29.6%でしたが、その後の高度経済成長による産業構造の変化と近年の経済不況の追い打ちを受け、令和2年(2020年)には、第一次産業7.4%、第二次産業27.5%、第三次産業61.0%となり、町内の産業形態も大きく変容しています。サービス業を中心とする第三次産業への転換が近年の産業全体の傾向となっており、今後も緩やかにその差が拡大していくものと考えられます。

就業者産業内訳の推移



出典：国勢調査

## ●行財政

本町では、大台町B&G海洋センターの改修整備、道の駅奥伊勢おおだいの環境整備などの施設整備や、防災行政無線の更新事業、上水道事業及び生活排水処理事業の料金改定などに取り組んできましたが、今後の課題としては、学校の統廃合に係る校舎整備、ごみ処理施設の整備、公共施設の再編再配置による除却事業などが挙げられます。

今後の財政運営の見通しとして、歳入面では、生産年齢人口の減少に伴い、町税収入の減少が予想されます。歳出面では、町債償還金が令和5年度(2023年度)をピークに、令和6年度(2024年度)からは減少に転じていますが、物価高騰や人件費の上昇、施設の老朽化対応など複合的な要因により、財政負担の増加が予想されます。

このことから、今後、ますます行政改革の推進と財政規律の強化に努めていく必要があります。

### ■決算収支の状況(普通会計)

(単位:千円)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額	7,015,845	8,318,866	8,101,676	8,437,867	8,915,711	8,583,520
歳出総額	6,818,246	8,144,253	7,807,565	8,180,510	8,639,198	8,364,740
差引	197,599	174,613	294,111	257,357	276,513	218,780
実質収支	159,649	163,121	254,912	206,957	244,136	184,705
経常収支比率(%)	91.7	89.1	83.0	87.0	88.9	87.6
財政力指数	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.24
実質公債費比率(%)	9.2	8.5	8.1	8.0	8.5	8.3
将来負担比率(%)	38.2	28.1	13.9	7.3	2.2	1.2
地方債残高	8,405,771	7,976,145	7,495,325	6,976,052	6,761,908	6,760,321
財政調整基金残高	2,234,802	2,239,700	2,237,193	2,050,867	1,947,834	1,805,131

※普通会計…地方公共団体の会計のうち公営事業会計(例えば水道や下水道などの公営企業会計、国民健康保険や介護保険などの事業会計)を除く会計をいい、大台町では、一般会計から病院事業会計及び介護事業サービス事業会計に相当する部分を整理したものが普通会計となります。

※経常収支比率…町の財政構造の弾力性を測る比率として使われます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。都市部では75%、町村は70%が適当であると考えられています。

※財政力指数…人口や面積などに応じて標準的にかかるお金(基準財政需要額)に対し自主的な収入(基準財政収入額)がどの程度であるか示すもので、過去3か年の平均値をいいます。1に近く、1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

※実質公債費比率…実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準規模)に占める割合を表すもので、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標です。18%以上の団体は、地方債の発行に際し、国又は県の許可が必要となります。

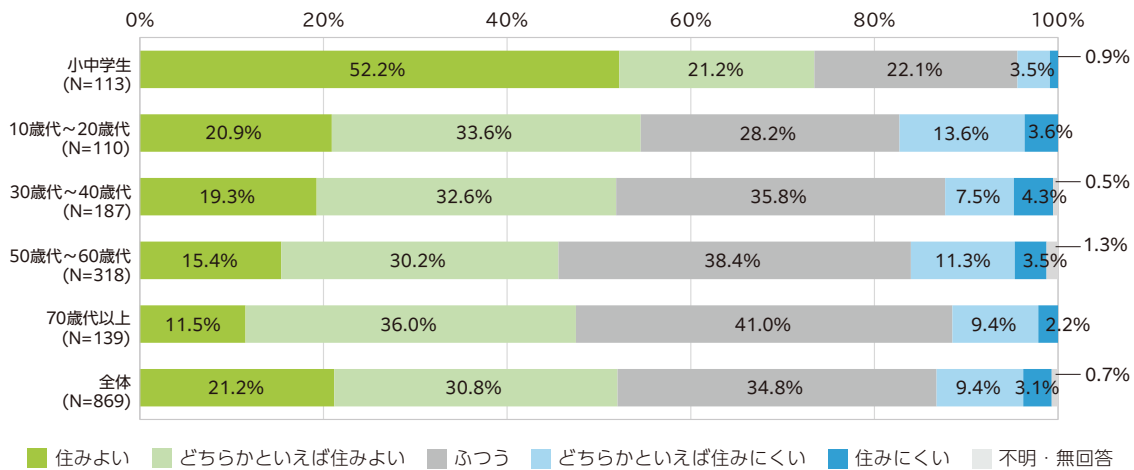
※将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な標準財政規模に対する比率です。この比率が高いほど将来財政運営が圧迫される可能性があります。

## 2-2 町民の意向

令和6年度(2024年度)に実施した町民アンケート、小中学生アンケートの結果から、町民の皆さんが町の行政に対してどのように思っているのかを整理しました。

### ●大台町の住みやすさ

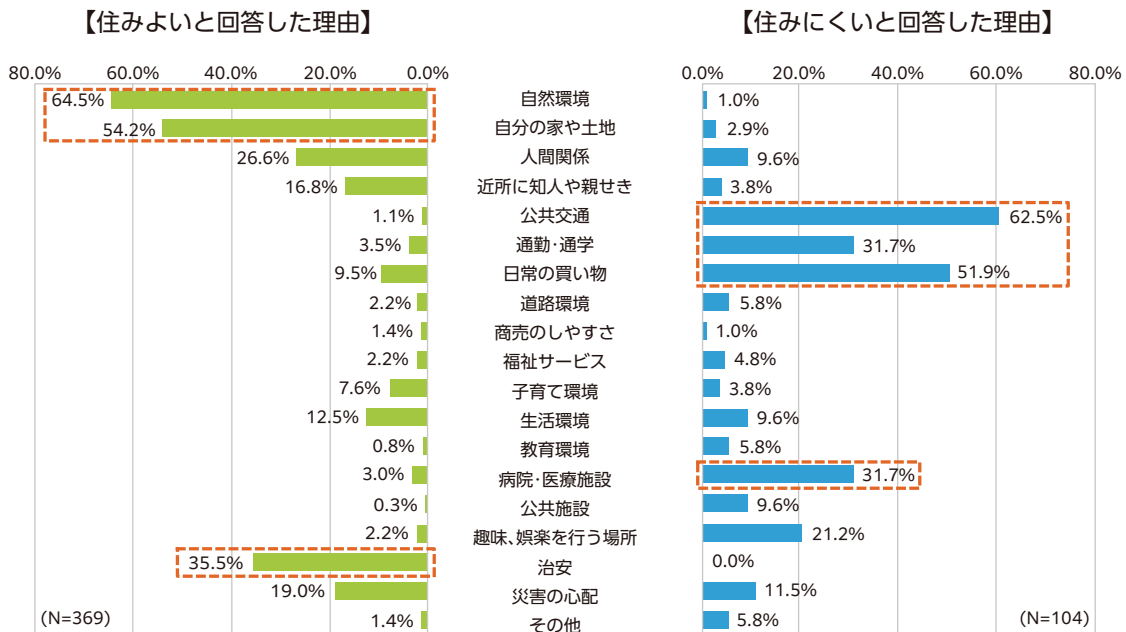
町民の5割以上が、大台町は住みやすいまちだと感じています。特に若い世代ほど住みやすいと感じている方が多くなっています。



※住みやすい：「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の合計

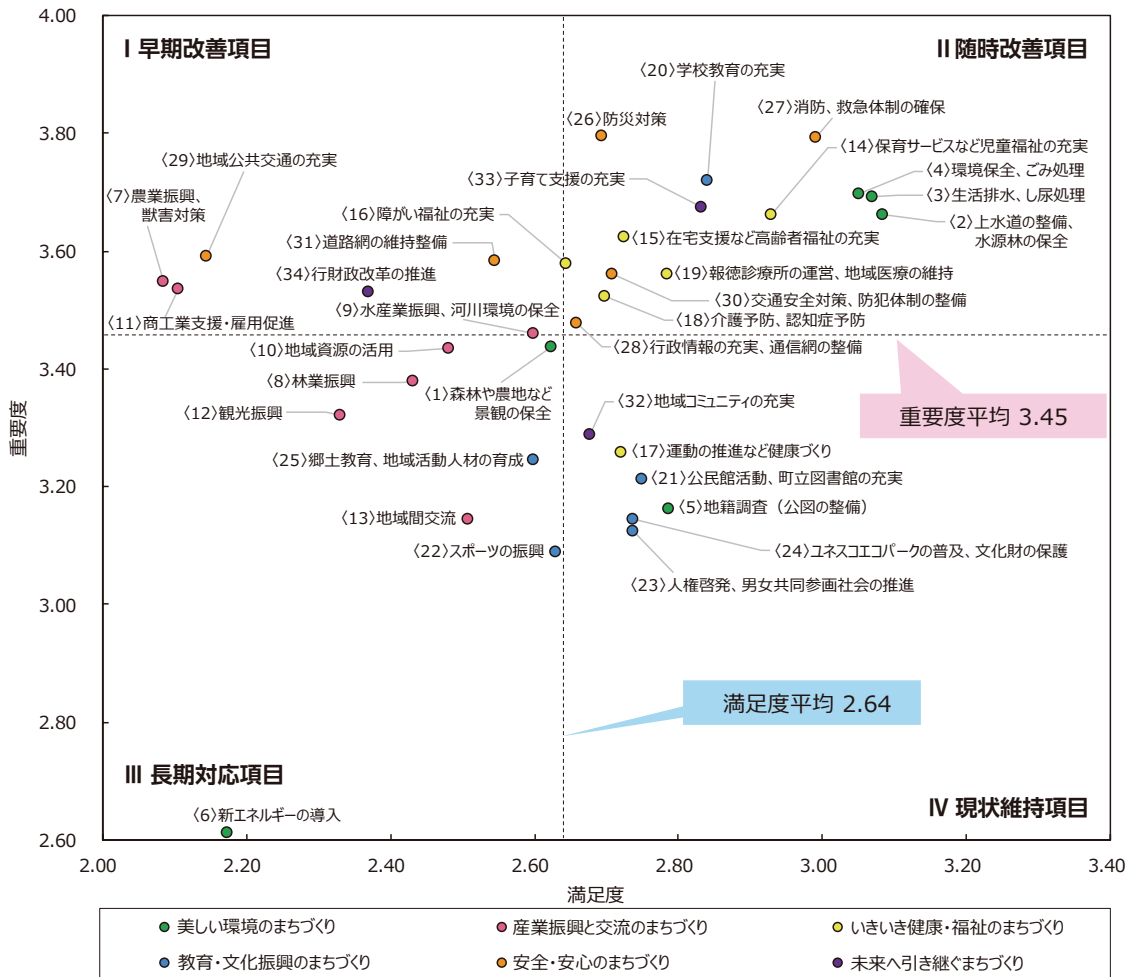
### ●大台町の強みと弱み

「自然環境」「家・土地の所有」「治安の良さ」が大台町の強み、「公共交通」「買い物」「通勤・通学」「医療」の利便性の低さが大台町の弱みとされています。



## ●町の取組に対する満足度・重要度

町民アンケート結果に基づいて、第2次大台町総合計画後期基本計画の施策分野ごとの町民の満足度と重要度を集計すると、「農業振興、獣害対策」「商工業支援・雇用促進」、「地域公共交通の充実」に関する施策分野の満足度が低く、重要度が高い傾向にあります。



### 【重要度と満足度の関係】

<p><b>&lt;タイプⅠ&gt;早期改善項目</b> (重要度は高いが、満足度は低い)</p> <p>➡現在の施策や事務事業を優先して改革・改善すべき施策の分野</p>	<p><b>&lt;タイプⅡ&gt;随時改善項目</b> (重要度が高く、満足度も高い)</p> <p>➡今後も継続して事業に取り組めるよう、事業費が過大となっていないか点検するとともに、更なる事業の効率化を検討する施策の分野</p>
<p><b>&lt;タイプⅢ&gt;長期対応項目</b> (重要度が低く、満足度も低い)</p> <p>➡施策の重要性に対する認知を高めるとともに、取組の方向の改善を検討する施策の分野</p>	<p><b>&lt;タイプⅣ&gt;現状維持項目</b> (重要度は低く、満足度が高い)</p> <p>➡今後も着実に事業の推進を図るとともに、施策の重要性についての認知を高める施策の分野</p>

※回答結果の重要度を「重要」4点、「やや重要」3点、「あまり重要でない」2点、「重要でない」1点、満足度を「満足」4点、「やや満足」3点、「やや不満」2点、「不満」1点、と点数化し、その数値に回答者数を乗じて施策ごとの平均点を算出しています。

## 2-3 時代の潮流

### ●人口減少・少子高齢化

我が国の総人口は増加を続け、1960年代には1億人を超えその後も増加し続けましたが、平成20年(2008年)をピークに減少に転じ、今後も減少が予想されます。合計特殊出生率は、令和6年(2024年)に1.15と過去最低を記録し、出生数も減少を続けており少子化は一層加速しています。今後は生産年齢人口の減少による労働力や経済規模の縮小が大きな課題となっています。

### ●自然災害の激甚化・頻発化

近年は自然災害が激甚化・頻発化しており、集中豪雨や台風、線状降水帯等による気象災害により、甚大な人的被害・物的被害が発生し、国民の生命・財産が脅かされています。今後の気象災害リスクの更なる高まりに適切に備えていくためにも、気候変動とその影響を予測し、科学的知見を蓄えていくとともに、高齢社会に伴う要配慮者への安全・迅速な避難に対応していくことが重要となります。

### ●SDGsの推進

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標であるSDGsは、地球上の誰一人として取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴール・169のターゲットから構成されています。内閣府では、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進に当たり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生(地方創生SDGs)を推進しています。

### ●カーボンニュートラルの推進

地球温暖化の主な原因となっているCO<sub>2</sub>総排出量、実質GDP当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、平成25年(2013年)以降減少傾向にあり、令和2年(2020年)10月、政府は令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。国と地方が協働・共創して実現するため、環境省により選定された脱炭素先行地域では、地域特性等に応じて脱炭素に向かう先進的な取組を実行しています。本町は令和6年(2024年)9月、「第5回脱炭素先行地域」に近隣5町と共同選定されました。

### ●価値観やライフスタイルの多様化

少子化、核家族化の進行、共働き家庭の増加、情報化の進展等を背景に、人々の価値観やライフスタイルが多様化しつつあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークの拡大・定着や二地域居住・地方移住への関心が高まり、暮らし方・働き方に大きな変化が見られ、今後より一層多様化が進展していくと予想されています。

## ●デジタル化の推進

令和2年(2020年)12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。



# 第2章

# 基本構想

1. 目指す将来の姿
2. 将来像実現のための基本的な視点
3. 基本目標
4. 計画の推進

## ① 目指す将来の姿

### ■将来像

ユネスコエコパークの自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町  
～誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち～

本町では、先人達が自然との調和を図り、自然が生み出す資源の恩恵を受けて、脈々と暮らしの営みを積み重ねてきました。その暮らしそのものが、人が自然と共生しながら持続可能な暮らしを目指すモデル地域として世界に認められ、平成28年(2016年)3月には、町全域が「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク※」に登録されました。これまで受け継がれてきた資源や技術と併せて、新しい発想と技術、創意工夫により、次なる世代へ豊かな暮らしを引き継いでいくため、まちづくりを進めてきました。

令和6年度(2024年度)に実施した、町民アンケート調査やまちづくりワークショップ等で聴取した町民の皆さんのご意見等を踏まえて、町民一人ひとりが自然と共生するモデル地域に住んでいることに、より一層誇りを持てるよう、今後も引き続き、ユネスコエコパークの豊かな生態系や生物多様性を守りながら取組を進めていきます。

そして、10年後も変わらず、雄大な山並みや美しい渓谷、清流宮川などの豊かな自然が人々の手で受け継がれ、自然の恵みを享受できるまちを目指します。さらに、豊かな自然を基盤として、将来にわたって活力がある持続可能なまちづくりを推進することにより、町内外の人々が「住みたい」と思えるまち、今住んでいる町民の皆さんが「住み続けたい」と思えるまち、また、進学や就職を機に町外に出た人々が「戻ってきたい」と思えるまちを目指します。

### ■人口の見通し

基本構想の目標年次である  
令和17年(2035年)の将来人口を **6,500人** と想定します。

※人口の見通しは第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンに基づいて想定しています。

### ◆用語解説

※ ユネスコエコパーク:正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。

## ② 将来像実現のための基本的な視点

今後のまちづくりにおいて、将来像「ユネスコエコパークの自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町～誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち～」を実現するため、3つの視点を掲げ、まちづくりを進めていきます。

### 視点1 「心豊かに暮らせるまち」

人々が心の優しさと豊かさを育みながら、子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが自然災害や事故・犯罪などから守られて、安全で安心して住み続けることができるまちづくりを進めます。

### 視点2 「活気のあるまち」

豊かな自然と共生した産業の発展により、働く場所が充実し、若い世代が活躍できるまちづくりを進めます。

自然環境と歴史文化をいかした観光資源が多くの方に認知され、訪れてみたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めます。

### 視点3 「誇りに思えるまち」

ユネスコエコパークの豊かな生態系や生物多様性を守り、自然と共生することへの誇りを醸成し、未来を担う子どもたちへつないでいくまちづくりを進めます。

先人が築き上げた伝統文化を保護・継承し、学びの機会を提供することで郷土愛を育むまちづくりを進めます。

## ③ 基本目標

まちづくりの柱として5つの基本目標を掲げ、町民と行政の協働により、町の将来像の実現に向けて取組を進めます。

### 基本目標1 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

「子育てに優しいまち」を推進し、本町の魅力として発信し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが、思いやりの心を持って、安心して心豊かに暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

「健康寿命」を伸ばすため、一人ひとりの健康意識を高め、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人と生き生きと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

本町の特色をいかした教育の充実を図り、郷土愛を持った子どもたちの育成を進めます。

### 基本目標2 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

自然災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を認識するとともに、それぞれが主体的に防災活動に取り組む体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう、消防体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを進めます。

日常生活を営む上において大切な道路、上水道、生活排水処理、し尿・ごみ処理対策などを通して快適で良質な生活環境を整備し、自然と共生する美しい環境のまちづくりを進めます。

### 基本目標3 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

豊かな自然資源や高速道路による交通の利便性の向上など、本町の特色をいかし、農林水産業、商工業等及び観光の振興を図るとともに、関係人口等の創出・拡大を進めます。

また、新たな資源の発掘や地域資源をいかした雇用創出により地域活性化を促進するなど、地域に根付き、町民が主体となる産業振興と交流のまちづくりを進めます。

### 基本目標4 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

自然との共生や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶ機会を通して、町民一人ひとりがユネスコエコパーク※で暮らすことに誇りを持てるまちづくりを進めます。

豊かな生態系や生物多様性を保全するため、町民が主体的に取り組む自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりを進めます。

先人が、絶やすことなく築き上げてきた郷土の伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承します。

### 基本目標5 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

人口減少・少子高齢化による人員不足が進む一方で多様化する町民のニーズに対応して質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用した効率的な行政運営を進めます。

町民と行政の協働によりまちづくりを進めていくため、町民が積極的にまちづくりに参加できる環境づくりを進めます。

## ④ 計画の推進

### ■ 進行管理

計画の実効性と事業実施の効果を高めていくため、施策の目標と重点事業等に成果を測る指標を設定し、その達成状況や成果についての評価内容は町民の皆さんに公表するとともに、必要に応じて次年度以降の予算編成、人員配置等により施策や事業に反映することとします。

なお、基本計画は、社会経済情勢など本町を取り巻く環境の変化に対応するため、計画期間の中間年(5年)で必要な見直しを行い、重要事項の変更内容については、各分野における有識者で構成する総合計画審議会の答申を受けて、計画を変更することとします。

---

### 用語解説

- ※ ユネスコエコパーク：正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。



# 第3章

# 基本計画

1. 基本計画の概要
2. 施策分野別の方針



## ① 基本計画の概要

### ■基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像「ユネスコエコパーク※の自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町～誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち～」を実現するため、それぞれの施策分野における現状と課題を踏まえた上で、取り組むべき施策の方向性と目標値を示しています。

### ■基本計画と総合戦略の関係性

基本計画の主な取組の一部は、「第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプロジェクトや施策と目的を同じくすることから、取組や事業を効率的に推進するため、一体的に策定しています。

「第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては基本目標を以下の4つのとおりに設定しています。



**基本目標1 魅力あるしごとをつくる**



**基本目標2 ひとを惹きつける**



**基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**








**基本目標4 安全・安心に暮らせる魅力的な地域をつくる**

### 用語解説

※ ユネスコエコパーク：正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。

## ■第3次大台町総合計画の体系

将来像	基本的な視点	基本目標
<p>ユネスコエコパークの自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町 誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち</p>	<p>心豊かに暮らせるまち</p>	<p><b>基本目標 1</b> 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり</p>  <p><b>基本目標 2</b> 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり</p> 
	<p>活気のあるまち</p>	<p><b>基本目標 3</b> 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり</p> 
	<p>誇りに思えるまち</p>	<p><b>基本目標 4</b> 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり</p> 
	<p>—</p>	<p><b>基本目標 5</b> 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり</p> 

施策分野	ページ 番号	第3期大台町 まち・ひと・しごと創生総合戦略			
		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1-1 少子化対策・子育て	32			●	
1-2 児童福祉	34			●	
1-3 高齢者福祉・地域福祉	36				●
1-4 障がい福祉	38				
1-5 健康	40				●
1-6 介護	42				●
1-7 医療	44				●
1-8 学校教育	46				●
1-9 生涯学習	48				
1-10 社会体育	50		●		●
2-1 防災	54				●
2-2 消防	56				●
2-3 地域公共交通	58				●
2-4 交通安全・生活安全	60				●
2-5 道路・河川・地籍調査	62				
2-6 上水道・生活排水処理	64				
2-7 住環境	66		●		●
3-1 農業	70	●			
3-2 林業	72	●	●		
3-3 地域資源	74	●			
3-4 商工業・雇用	76	●			
3-5 観光	78	●			●
3-6 移住・定住・関係人口	80		●		
4-1 ユネスコエコパーク	84		●		●
4-2 景観・公園	86				●
4-3 環境保全	88				●
4-4 歴史・文化	90				●
5-1 地域コミュニティ	94			●	
5-2 人権・男女共同参画	96			●	
5-3 情報・デジタル化	98		●		●
5-4 行財政運営	100				

## ② 施策分野別の方針

### ■ 施策分野別の方針の見方

心豊かに暮らせるまち

施策分野と第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性を示しています。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

施策分野

1-1

## 少子化対策・子育て

関連する総合戦略



現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て家庭や妊娠・出産を希望する方々の経済的負担の軽減を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠・出産を希望する方の願いが叶えられるよう、効果的な制度の構築が必要です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産後の心身のケアや育児サポートを希望する方が増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門性をいかした相談体制の維持、産後も安心して子育てできる支援体制を確保することが必要です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の未婚率が県平均より高くなっています。</li> <li>● 子育てしやすい地域づくりを推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 結婚を希望する若者の未婚率を抑えるための施策が必要です。</li> <li>● 子育て支援サービスを支える子育てボランティア等の新規登録者の育成が必要です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● CLM※1を活用し、途切れのない支援を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育士がCLMを活用し、現場で実践できる能力を習得する必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出生数の減少とともに子育て支援センター利用者数が減少しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターを利用しやすい環境づくりが必要です。</li> </ul>

施策分野における現状と課題を整理しています。

総合計画の下にある、施策分野に関連する個別計画です。



- 第3期大台町子ども・子育て支援事業計画
- 第2次大台町自殺対策行動計画
- 第3次大台町健康増進計画
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024

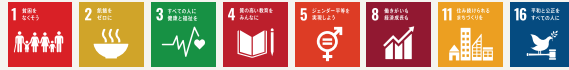
#### 用語解説

※1 CLM(チェック・リスト・in三重): 保育所・幼稚園等に通う気になる子の行動等を観察し「個別の指導計画」を作成するため、旧県立小児心療センターあすなろ学園(現 県立子ども心身発達医療センター)が開発したアセスメントツール。  
 ※2 こども家庭センター: 母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、妊娠期から子育て期に係る切れ目ない支援を行う機関。

施策分野の主な取組を実施することで目指す状態を掲げています。

施策分野の主な取組を実施することで達成が期待できるSDGs目標を示しています。

関連するSDGs



**10年後の  
目指す姿**

地域全体が協力して子育てを支援し、子どもを産み育てやすい環境が整ったまち

第3章 基本計画 2 施策分野別の方針

**主な取組**

- 出産・子育て支援の充実** 福祉課・子育て支援センター・子ども教育課  
 子育て家庭への支援を継続するとともに、妊娠・出産を希望する方々の経済的負担を軽減するため、既存の助成制度の見直しを検討し、利用しやすい制度の充実を図ります。また、保育園から中学校までの給食の無償化等を継続し、安心して子育てができる環境を整備します。
- 総合的な支援体制の強化** 福祉課・子育て支援センター  
 妊娠・出産・子育て等の不安を抱える家庭が、安心して産み育てることができるよう、こども家庭センター※2が拠点となり、他機関と連携しながら妊娠期から切れ目のない支援が提供できる体制の強化を図ります。様々な機会に利用可能な子育て支援サービスを周知し、安心して育児ができるよう支援します。
- 安心して結婚・子育てができる環境づくり** 戦略企画課・子育て支援センター・福祉課  
 若者が主体的に参加できるイベントを実施し、出会いの場を提供します。地域での子育て相談や仲間づくりの場を周知し、利用しやすい環境を整備するとともに子育てサークルの自主的な活動の支援に努めます。ファミリー・サポート・センター事業における提供会員と子育てボランティアの養成に努めます。
- 発達支援の取組** 福祉課・子育て支援センター・子ども教育課  
 保育園、認定こども園でCLMを活用し、保育士、保健師、小学校教職員、関係課が連携し、就学に向けて途切れのない支援を行います。未就園児においては、こども家庭センター、子育て支援センター、三瀬谷認定こども園子育て支援室との連携を密にし、必要に応じて関係機関につないで支援します。
- 集える場の提供** 子育て支援センター  
 子育て支援センターにおいて、様々な講座を開催し、保護者同士が交流できる場を確保し、平日に加えて土曜日のセンター開放日の日数追加を検討します。

町が置かれている現状の課題を解決するために実施する主な取組を示しています。

施策分野の進捗状況を把握するための主な成果指標を掲げています。中間の目標値は実施計画書に掲載しています。

**主な成果指標**

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
大台町は子育てがしやすいと思う方の割合	%	77.5	82.5
出会いの場イベント参加者数	人	-	25
プレイルーム・あっぱっぴ広場と各講座参加者の延べ人数	人/年	6,204	4,000

- 町民の役割**
- 子育て中の保護者や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守ります。
  - 子どもと過ごす時間を大切にします。

施策分野の10年後の姿を実現するために町民の皆さんに期待する役割を示しています。

第3章

基本計画

2 施策分野別の方針



## 基本目標 1 ■

子どもから高齢者まで  
生き生きと暮らせる  
まちづくり

施策分野 1-1 少子化対策・子育て

施策分野 1-2 児童福祉

施策分野 1-3 高齢者福祉・地域福祉

施策分野 1-4 障がい福祉

施策分野 1-5 健康

施策分野 1-6 介護

施策分野 1-7 医療

施策分野 1-8 学校教育

施策分野 1-9 生涯学習

施策分野 1-10 社会体育

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野

1-1

少子化対策・子育て

現状

- 子育て家庭や妊娠・出産を希望する方々の経済的負担の軽減を図っています。
- 産後の心身のケアや育児サポートを希望する方が増加しています。
- 若者の未婚率が県平均より高くなっています。  
● 子育てしやすい地域づくりを推進しています。
- CLM※1を活用し、途切れのない支援を実施しています。
- 出生数の減少とともに子育て支援センター利用者数が減少しています。

課題

- 妊娠・出産を希望する方の願いが叶えられるよう、効果的な制度の構築が必要です。
- 専門性をいかした相談体制の維持、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する必要があります。
- 結婚を希望する若者の未婚率を抑えるための施策が必要です。  
● 子育て支援サービスを支える子育てボランティア等の新規登録者の育成が必要です。
- 保育士がCLMを活用し、現場で実践できる能力を習得する必要があります。
- 子育て支援センターを利用しやすい環境づくりが必要です。

関連計画

- 第3期大台町子ども・子育て支援事業計画
- 第2次大台町自殺対策行動計画
- 第3次大台町健康増進計画
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024

用語解説

- ※1 CLM(チェック・リスト・in三重): 保育所・幼稚園等に通う気になる子の行動等を観察し「個別の指導計画」を作成するため、旧県立小児心療センターあすなろ学園(現 県立子ども心身発達医療センター)が開発したアセスメントツール。
- ※2 こども家庭センター: 母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、妊娠期から子育て期に係る切れ目ない支援を行う機関。



## 10年後の 目指す姿

地域全体が協力して子育てを支援し、子どもを産み育てやすい環境が整ったまち

### 主な取組

#### ● 出産・子育て支援の充実

福祉課・子育て支援センター・子ども教育課

子育て家庭への支援を継続するとともに、妊娠・出産を希望する方々の経済的負担を軽減するため、既存の助成制度の見直しを検討し、利用しやすい制度の充実を図ります。また、保育園から中学校までの給食の無償化等を継続し、安心して子育てができる環境を整備します。

#### ● 総合的な支援体制の強化

福祉課・子育て支援センター

妊娠・出産・子育て等の不安を抱える家庭が、安心して産み育てることができるよう、こども家庭センター※<sup>2</sup>が拠点となり、他機関と連携しながら妊娠期から切れ目のない支援が提供できる体制の強化を図ります。様々な機会に利用可能な子育て支援サービスを周知し、安心して育児ができるよう支援します。

#### ● 安心して結婚・子育てができる環境づくり

戦略企画課・子育て支援センター・福祉課

若者が主体的に参加できるイベントを実施し、出会いの場を提供します。地域での子育て相談や仲間づくりの場を周知し、利用しやすい環境を整備するとともに子育てサークルの自主的な活動の支援に努めます。ファミリー・サポート・センター事業における提供会員と子育てボランティアの養成に努めます。

#### ● 発達支援の取組

福祉課・子育て支援センター・子ども教育課

保育園、認定こども園でCLMを活用し、保育士、保健師、小学校教職員、関係課が連携し、就学に向けて途切れのない支援を行います。未就園児においては、こども家庭センター、子育て支援センター、三瀬谷認定こども園子育て支援室との連携を密にし、必要に応じて関係機関につないで支援します。

#### ● 集える場の提供

子育て支援センター

子育て支援センターにおいて、様々な講座を開催し、保護者同士や地域の方との交流を促進します。また、平日に加えて土日・祝日のセンター開放日の日数追加を検討します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
大台町は子育てがしやすいと思う方の割合	%	77.5	82.5
出会いの場イベント参加者数	人	-	25
プレイルーム・あっぷっぷ広場と各講座参加者の延べ人数	人/年	6,204	4,000

#### 町民の役割

- 子育て中の保護者や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守ります。
- 子どもと過ごす時間を大切にします。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

1-2

児童福祉

現状

- 支援が必要な園児への対応が多様化していません。
- コドモン\*1を活用し、保育士等の業務の効率化と保護者の負担軽減に努めています。
- 3箇所です童保育を実施しています。
- 子どもたちの医療費を助成しています。
- 子どもを虐待から守るため、職員の資質向上、地域のネットワークづくりや支援体制の強化を図っています。
- 子どもの意見を、まちづくりの参考にしています。

課題

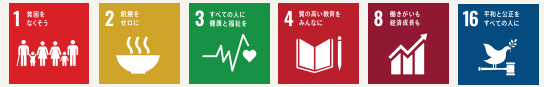
- 適正な保育士等の配置や支援体制の整備に努めていますが、保育士等の人材確保が困難な状況になりつつあります。
- 更なる保育サービスの充実を図るため、コドモンによる業務の効率化を図る必要があります。
- 放課後児童支援員(指導員)の確保が課題となっています。
- 必要な助成が受けられるよう、引き続き制度の周知が必要です。
- 虐待の防止と早期発見のため、更なる関係機関との連携を図っていく必要があります。
- 子どもの声を聴く方策の拡充を検討していく必要があります。

関連計画

- 第3期大台町子ども・子育て支援事業計画
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024
- 大台町人権施策基本方針

用語解説

- ※1 コドモン:ICT(情報通信技術)を活用した業務支援システム。保育士等の業務効率を向上させるため、登降園管理・保護者連絡等に活用。
- ※2 DV(ドメスティック・バイオレンス):配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。(身体的な暴力以外にも精神的な暴力も含む)



## 未来を担う全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまち

### 主な取組

**●保育体制の充実** 子ども教育課  
 質の高い保育を提供するため、適正な保育士等の配置と支援体制に努めるとともに、労働環境の改善を図り、人材の確保に努めます。また、保育士等が主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の視点を持ち、自ら学び、考え、判断して行動できる園児を育成します。

**●保育サービスの充実** 子ども教育課  
 コドモンを活用して登園管理や保護者連絡などを行うことにより、保護者及び保育士等の負担軽減を図り、保育サービスの充実につなげます。また、地域の人々とのふれあいや自然など町の豊かな資源を活用し、地域に愛着が持てる保育の取組を進めます。

**●学童保育事業の充実** 子ども教育課  
 子どもの健全な育成を図るため、適切な遊びと生活の場を提供できるよう、学童保育の環境整備に努めます。各団体との連携により、放課後児童支援員(指導員)を確保するなど、効率的な運営を支援します。

**●子どもの医療費無償化** 健康ほけん課  
 子どもの疾病の早期治療を促進するとともに、保護者の医療費負担を軽減するため、子どもの医療費無償化を継続して実施します。また、必要な助成が受けられるよう、医療費助成制度等の効果的な周知を行います。

**●児童虐待の防止** 福祉課  
 児童虐待やDV<sup>\*2</sup>を未然に防止するため、関係機関や関係団体との連携を更に進めます。保育園及び認定こども園、小・中学校、民生委員・児童委員等の子どもの育ちを支える機関との連携を深めるとともに、様々なケースに対応できるネットワークを構築します。

**●子どもの権利の保障** 福祉課  
 子どもの権利についての理解を深め、子どもの権利が保障されるよう、世代に応じた効果的な啓発に取り組みます。また、子どもの声をまちづくりに反映するための方策の拡充を検討します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
これからも大台町で暮らしたいと思う方の割合	%	86.7	90.0
保育園及びこども園待機児童数	人/年	0	0
アクティブラーニング等の研修回数	回/年	12	12

#### 町民の役割

- 地域全体で子どもを見守り、育てます。
- 虐待が疑われるような子どもを見かけたら相談・通告します。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野

1-3

高齢者福祉・地域福祉

現状

- 高齢者、障がいのある方、ひきこもりの方、生活に困窮している方等の在宅生活を支援するため、関係機関が情報共有を行い、適切な支援につなげています。
- 緊急時の連絡や見守り体制の一環として、単身世帯への緊急通報装置の貸与、救急医療情報キット※1を配布しています。
- シルバー人材センター※2を設置して、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に取り組んでいます。
- 経済的に困窮した方の相談窓口を設置して、自立に向けた支援をしています。
- 虐待その他権利侵害を防止するため、必要な支援を行うとともに、成年後見制度の利用を促進しています。
- フレイル※3予防の個別指導参加者は増えていますが、集団指導参加者は減っています。

課題

- 相談や支援のニーズの多様化、複雑化などにより、包括的に支援する体制づくりが必要です。
- 緊急通報装置は新たな方式の検討が必要です。また、救急医療情報キットは記載内容を適切に更新する必要があります。
- 新規会員の入会を促進する必要があります。
- 社会情勢や家庭環境などの様々な背景や要因から、経済的に困窮している世帯が増えています。
- 虐待防止と権利擁護を一体的に行うため、関係機関との連携を強化する必要があります。
- 働く世代からフレイル予防に取り組むことができる体制づくりが必要です。

関連計画

- 大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

用語解説

- ※1 救急医療情報キット：高齢者や障がい者の救急対策として、緊急時に必要な医療情報等を記入した用紙を容器に入れ、自宅の冷蔵庫などに保管して適切な医療活動に活用する。
- ※2 シルバー人材センター：高齢者に、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の就業機会の確保と提供及び福祉の増進を図ることを目的とした団体。
- ※3 フレイル：体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能が低下した状態、又は加齢に伴う虚弱な状態のこと。



## 10年後の 目指す姿

住み慣れた地域で、健康で安心して心豊かに過ごすことができるまち

### 主な取組

#### ●地域課題を包括的に受け止める体制の構築

福祉課、地域包括支援センター

従来の支援体制では対応しきれない多様化、複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、相談者の世代や相談内容に関わらず、包括的に受け止める体制づくりに引き続き取り組むとともに、関係機関と連携し支援していきます。

#### ●見守り体制の構築

福祉課

住み慣れた地域での生活を安心して続けられるよう、緊急通報装置の新たな方式への移行を円滑に進めるなど、見守り体制の構築を図ります。

#### ●生きがいくくりと社会参加の推進

福祉課

シルバー人材センターの周知と新規会員の確保に向けた普及啓発を引き続き行います。高齢者が自身の経験・知識・技術をいかすことができる場を提供し、地域での世代間交流を通じた生きがいくくりに取り組みます。

#### ●生活困窮者への支援

福祉課

生活困窮者の抱える課題が多様化・複雑化している中で、生活困窮者の尊厳を守り、その意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直して、自立していけるよう、関係機関と連携し支援します。

#### ●虐待防止と権利擁護の推進

福祉課

虐待の防止と早期発見を目的とした周知啓発に取り組みます。個別の相談を通して、自らの権利擁護ができるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業などのサービスの利用につなげます。

#### ●後期高齢者の健康維持とフレイル予防

健康ほけん課

健診、医療及び介護などの情報を活用してフレイルの状況を把握し、特に指導が必要な地域において専門職による集団指導を実施します。また、幅広い世代に対し、広報紙などを通じてフレイル予防の普及啓発を行い、健康教室などへの参加者数の増加を図ります。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
シルバー人材センター会員登録者数	人/年	55	60
生活困窮者自立支援件数	延べ人/年	48	30
フレイル予防集団指導参加者数	人/年	823	900

#### 町民の役割

- 高齢者が安心して暮らせるよう地域全体で見守ります。
- シルバー人材センターを活用します。

# 基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野

# 1-4

## 障がい福祉

### 現状

- 障害者差別解消法が改正され、令和6年(2024年)4月より事業者についても合理的配慮<sup>※1</sup>の提供が義務化されています。
- 支援の必要性が認められる乳幼児について、早期発見・支援体制整備に努めています。
- 就労に必要な知識や技術の向上を目指す訓練の機会を提供するなど、一般企業への就労に向け、支援を行っています。
- 共同生活援助<sup>※3</sup>の事業所が町内にない現状から整備に向け取り組んでいます。
- 必要な情報の提供及び助言・サービスの利用支援、虐待防止など権利擁護のための援助を行っています。

### 課題

- 認知度向上のため、障がい福祉の取組や制度に関する情報の広報・啓発活動を更に推進する必要があります。
- 切れ目のない支援を行う必要があります。
- 就労継続支援B型事業所<sup>※2</sup>に対して、行政、関係機関から優先的に発注を行い、障がい者の経済面の自立を図る必要があります。
- 障がい者が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点<sup>※4</sup>の整備を進める必要があります。
- 相談支援の更なる充実を図る必要があります。

### 関連計画

- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024
- 第3期大台町子ども・子育て支援事業計画

### 用語解説

- ※1 合理的配慮:障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、障がい者が個々の場面において必要としている社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組のこと。
- ※2 就労継続支援B型事業所:通常の事業所に雇用されることが困難な方に対して、就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練などを行う事業所。
- ※3 共同生活援助:地域生活を営む上で支援を必要とする方に対し、共同生活の場において、食事や入浴、排せつ等の介護や相談支援を行う事業所。グループホームともいう。
- ※4 地域生活支援拠点:障がい者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会の場、緊急時の受入の対応、専門性、地域の体制づくり)を有する拠点。



## 10年後の 目指す姿

障がいのある方もない方も住み慣れた地域で相互に人格と個性を尊重しあい共生するまち

### 主な取組

#### ● 広報・啓発活動の推進

福祉課

広報紙や町ホームページ等を利用し、積極的に情報発信を行い、障がい者等に対する理解の促進を図るとともに、合理的配慮に関する理解や取組について、広報・啓発活動を行います。

#### ● 障がい児通所支援等の地域支援体制の充実

福祉課

保護者が気軽に悩みや不安を相談できるよう、体制の強化に取り組みます。また、多気郡地域児童発達支援センター等の関係機関と連携し、発達の遅れや障がいの早期発見、早期支援へつなげるなど支援体制の強化を図ります。

#### ● 就労の促進

福祉課

松阪市・多気町・明和町と連携し、福祉的就労や障がい者雇用についての情報発信や企業への働きかけを行います。また、就労継続支援B型事業所と連携し、事業所が受注・生産する機会を確保するため、物品等の調達について町内の事業所等への周知を図ります。

#### ● 地域生活支援拠点施設整備の強化

福祉課

障がい者やその家族の緊急事態に備え、短期入所等で迅速に対応できるよう、障害福祉サービス事業所へ働きかけます。また、緊急時の受入や医療機関への連絡等の必要な対応を行う体制を構築します。

#### ● 相談支援事業の充実

福祉課

身体、知的、精神障害者相談支援センターの運営委託事業により、障がい者、障がい児及びその家族が、サービスや日常生活の不安等を安心して相談することができる場を提供します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
障害福祉サービス共同生活援助(グループホーム)利用者数	人/年	0	5
就労継続支援B型事業所からの物品等の調達額	万円/年	51	65
精神デイケア事業の会員数	人/年	5	7

#### 町民の役割

- 障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、理解を深めます。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

1-5

健康

現状

- 定期予防接種や健(検)診の受診率は目標に達していないものがあります。また、医療費や介護給付費が高騰しています。
- 保育園や小学校等でむし歯予防のための取組を実施しており、むし歯の発生は県内平均よりも低い状況です。しかし、乳幼児や妊婦、20歳から74歳までの方の歯科健診受診率は低い状況にあります。
- 管理栄養士や保健師が生活習慣改善に向けた個別指導や集団指導を行っています。
- こころの不調になった方の心情や背景が周囲から理解されにくい現状があります。

課題

- 疾病の予防、早期発見、早期治療のため、定期予防接種や健(検)診受診率を向上させるための環境づくりや啓発が必要です。
- 引き続き、保育園や小学校等での歯科保健の充実が必要です。加えて、幅広い年齢層における歯と口腔の健康意識の向上に取り組む必要があります。
- 町民の生活習慣改善に向けて、相談機会の拡充が必要です。
- 地域全体でこころの健康づくりを行うという共通認識を持つことが必要です。

関連計画

- 第3次大台町健康増進計画・第2次大台町歯と口腔の健康づくり基本計画
- 大台町国民健康保険保健事業実施計画
- 第2次大台町自殺対策行動計画

用語解説

- ※1 フッ化物洗口: フッ化物とは、フッ素という元素が他の元素と結びついた化合物の総称である。フッ化物洗口剤又は洗口液を用いて、ぶくぶくうがいを行い、歯のエナメル質表面に作用させることで、子どもたちの歯を強くし、むし歯を予防する方法である。
- ※2 心のサポーター: 精神疾患やこころの不調について正しい知識を学び、悩んでいる方の話を聞いたり、専門機関への相談を勧めたりする方のことである。養成講座を受講すれば、誰もがサポーターとして身近な人を支えることができる。
- ※3 メンタルパートナー: 自殺を考えている方に寄り添い、専門家へつなぐ「命の門番」である。養成講座を受講すれば、誰でもこの役割を担える。家族や友人、地域の方が「気づき」「傾聴」「つなぎ」の3つの役割を果たすことで、大切な命を守る。



## 10年後の 目指す姿

継続的な健康づくりで病気の発症や重症化を予防し、自分らしい生活が続けることができるまち

### 主な取組

#### ●健康寿命の延伸

健康ほけん課

健康を守るため、より多くの方に定期予防接種や各種健(検)診を受けてもらえるよう、受診しやすい環境づくりに取り組みます。また、健康づくりポイント事業を通じて、町民の健康意識の向上を図ります。

#### ●歯と口腔の健康づくり

子ども教育課・健康ほけん課

保育園や小学校でのフッ化物洗口<sup>\*1</sup>や正しいブラッシング方法の指導を通じて、歯科保健を充実させます。また、乳幼児や妊婦、20歳から74歳までの方を対象に、歯と口腔の健康意識を高める取組を推進します。

#### ●生活習慣改善支援

健康ほけん課

疾病の予防や重症化を防ぐため、管理栄養士や保健師による健康相談や指導を実施して、町民の生活習慣改善を支援します。また、健康的な暮らしをサポートする体制を整えるため、他の専門家や関係機関と連携します。

#### ●こころの健康づくり

福祉課・健康ほけん課

こころの健康についての正しい知識を普及・啓発し、町民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。心のサポーター<sup>\*2</sup>やメンタルパートナー<sup>\*3</sup>を養成し、連携して地域全体で支え合う体制を整え、こころの健康を守る環境を整備します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
大腸がん検診受診率	%	13.3	50.0
歯周疾患検診受診率	%	2.52	10.00
メンタルパートナー養成者数	人(累計)	93	180

#### 町民の役割

- 自分の健康に関心を持ち、定期的に健(検)診を受け、日常の中で楽しく体を動かし、健康を大切にします。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野

1-6

介護

現状

- 地域ケア会議※1を開催し、地域の課題抽出に取り組んでいます。高齢者の暮らしを支える関係機関とのネットワーク強化に努めています。
- つどいの場※2などを実施し、心身機能の維持・向上を支援しています。介護予防指導員などを自主グループの活動の場に派遣し出前介護予防教室を実施しています。
- 自主グループの活動支援や高齢者に向けた買い物支援に取り組んでいます。
- 幅広い年齢に対して、認知症に関する知識や対応方法について学ぶ認知症サポーター養成講座を行っています。

課題

- 抽出された課題の解決に向けて取り組む体制を継続する必要があります。
- 介護予防の知識を啓発し、心身機能の維持・向上に継続して取り組める環境を確保する必要があります。
- 町民が主体となる地域での支え合いなどに向けた活動を促進するため、生活支援の体制の構築や充実を図る必要があります。
- 認知症の相談窓口や認知症の方への対応方法などの周知を強化する必要があります。認知症の方やその家族に対する支援を行う体制を構築していく必要があります。

関連計画

- 第3次大台町健康増進計画・第2次大台町歯と口腔の健康づくり基本計画
- 大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 第2次大台町自殺対策行動計画
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024
- 大台町国民健康保険保健事業実施計画

用語解説

- ※1 地域ケア会議:高齢者や障がい者など「何らかの支援を必要とする」人々が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、関係する機関や専門家が連携して個別課題や地域課題を話し合う会議。
- ※2 つどいの場:高齢者に対し、通所による運動機能の向上、認知機能の低下予防・支援及び口腔機能の向上などの介護予防活動を行う機会を提供する場所。
- ※3 地域包括ケアシステム:要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域内で助け合う体制のこと。
- ※4 チームオレンジ:地域住民が認知症サポーターとしてチームを組み、認知症の方やその家族を支援するための仕組み。

## 10年後の 目指す姿

地域や関係機関が連携して支え合いながら高齢者が健やかに生き生きと暮らせるまち

### 主な取組

#### ●地域包括ケアシステム<sup>※3</sup>の構築

健康ほけん課

地域包括ケア推進協議会や関係機関と地域課題を共有し、その解決に向け、社会資源（ボランティア活動、社会保険制度、各種サービスなど）の活用や創出について検討を進めます。地域ケア会議を引き続き開催し、地域課題の抽出と解決に取り組みます。また、持続可能な介護サービスの提供に向け、介護人材の確保に取り組みます。

#### ●介護予防の推進

健康ほけん課

介護予防の基本的な知識を広めるため、出前介護予防教室を継続的に実施します。関係機関と連携して自立支援・重症化予防に向けた切れ目のない体制づくりやつどいの場の効果的な運営について検討を進めます。

#### ●生活支援の充実

健康ほけん課

介護予防に役立つ自発的な活動を行う自主グループに対する補助金等の支援や介護予防指導員を派遣する出前介護予防教室を引き続き実施し、自主グループへの活動支援を継続します。生活支援コーディネーターによる男性等も参加しやすい生活支援をはじめとしたモデル事業を実施します。

#### ●認知症予防の推進

健康ほけん課

認知症への理解を深めるため、認知症カフェを開催します。認知症の方やその家族を地域や職域で支えるため、認知症サポーター養成講座の実施及びチームオレンジ<sup>※4</sup>の立ち上げや活動の支援を行います。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
介護保険認定率	%	22.9	22.5
自主グループ加入率(対65歳以上の人口比)	%	9.5	12.5
認知症サポーター養成者数	人(累計)	2,468	2,946

#### 町民の役割

- 介護予防のため、健康的な生活や積極的な地域とのコミュニケーションを心がけます。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野 **1-7 医療**

現状

- 報徳診療所では、従来の外来診療や大杉谷診療所での外来診療のほか、在宅医療が必要な方や通院困難者などに訪問診療(看護師訪問型オンライン診療\*1を含む)を実施していません。
- 松阪地域において夜間及び休日の応急診療体制や小児救急体制の確保、救急医療情報システムの運用など関係機関と連携を図っています。
- 歯科医院は、大台地域に民間の医院が3施設ありますが、宮川地域には町立の歯科診療所のみとなっています。

課題

- 将来の人口を見据えて報徳診療所の診療体制を適正な規模にしていく必要があります。今後も増加していくと考えられる訪問診療の体制整備が必要です。
- 町内に夜間及び休日に診療が受けられる医療機関がないため、松阪地域における医療体制の確保に向け、引き続き関係機関との連携が必要です。
- 歯と口腔の健康づくりに向けた宮川地域での歯科診療体制を確保するため、町立の歯科診療所の運営を継続する必要があります。



看護師訪問型オンライン診療

関連計画

- 大台町持続可能な診療所運営計画
- 第3次大台町健康増進計画・第2次大台町歯と口腔の健康づくり基本計画
- 大台町国民健康保険保健事業実施計画
- 大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024
- 第2次大台町自殺対策行動計画

用語解説

\*1 看護師訪問型オンライン診療:看護師が患者宅に訪問し、情報通信機器を通して医師が患者の診療をリアルタイムに行う。



**10年後の  
目指す姿**

町民自らが望む地域で健やかに暮らせるよう、ライフステージに応じて必要な医療が受けられるまち

**主な取組**

● **報徳診療所運営体制の見直し**

報徳診療所

人口減少や少子高齢化による受診者数の減少を見据えて、持続可能な診療体制を構築するため報徳診療所の人員や診療科などの運営体制を見直します。通院困難者などの在宅医療が必要な町民に訪問診療(看護師訪問型オンライン診療を含む)による診療の機会を提供します。

● **地域医療体制の確保**

健康ほけん課

松阪地域での夜間及び休日の応急診療体制や小児救急医療体制の確保、県内での救急医療情報システムの運用など、多様な地域医療体制の確保ができるよう、関係機関との連携を図ります。また、大台厚生病院を中心とした紀勢地域の休日夜間診療体制のあるべき姿について、検討を進めます。

● **宮川歯科診療所運営体制の継続**

健康ほけん課

宮川地域での歯科診療体制の確保に向けて、宮川歯科診療所の運営体制を継続します。老朽化する診療機器について適切な更新を行います。

**主な成果指標**

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
看護師訪問型オンライン診療の月平均件数	件	10	16
松阪市休日夜間応急診療所・県救急医療情報システムの利用率(対人口比)	%	3.4	4
宮川歯科診療所利用率(対人口比)	%	59.9	59.9

**町民の役割**

- 自分の健康のために、相談できるかかりつけ医を確保します。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

1-8

学校教育

現状

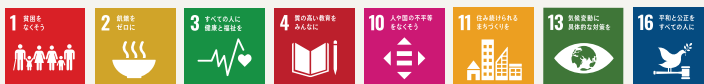
- 小中学校が連携し、学力の定着と向上を目指しています。
- 郷土を学ぶ学習を進めています。
- 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、道徳教育や人権教育を進めています。
- 新たな感染症や気候変動による熱中症リスクの高まり、南海トラフ地震の切迫性は教育体制にも影響を与えています。
- 児童生徒や保護者への支援の充実を目指していますが、支援を要する児童生徒が増えています。
- 学校の規模の適正化、適正配置を考慮した今後の学校のあり方について検討しています。

課題

- 児童生徒が学ぶ喜びを感じられるような授業づくりや授業改善が必要です。また、一人一台端末等の有効活用が必要です。
- 地域の産業や歴史、文化、自然について学ぶ学習を継続しながら、学習内容の工夫が必要です。
- 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、道徳教育や人権教育の充実、いじめ防止や不登校への対策が必要です。
- 社会情勢の変化に対応した、安全・安心な教育体制の構築が求められています。
- 支援を要する児童生徒が増加しており、個々に即した対応が必要です。また、子育て世帯への経済的な負担軽減の継続が必要です。
- 学校の統合再編に対して、地域や保護者等の理解を得る必要があります。

関連計画

- 第3期大台町子ども・子育て支援事業計画
- 第2次大台町自殺対策行動計画
- 大台町人権施策基本方針
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024



## 10年後の 目指す姿

子どもたちが郷土愛を育みながら、それぞれの可能性を伸ばし、未来への道を切り拓く力を養うことができるまち

### 主な取組

#### ●学校教育の充実

子ども教育課

児童生徒の学力の向上や未来を切り開く力を育成していくため、小中学校の連携を密にし、指導方法の工夫を図り、魅力ある授業づくりに取り組みます。また、オンラインによる国際交流やキャリア教育等の魅力ある教育活動を進めます。

#### ●郷土を学ぶ学習「大台たんけん」の充実

子ども教育課

地域の自然や人々とのふれあい体験を通して、地域の豊かさ、人々の温かさに触れ、郷土を愛する心を育み、本町の将来を担う人材を育てます。

#### ●誰もが安心して学べる教育の推進

子ども教育課

道徳教育や人権教育だけでなく、学校生活全体を通して、児童生徒がお互いを認め尊重し合う心を育成していきます。また、奥伊勢教育支援センターとの連携を図り、不登校の児童生徒や保護者への支援を充実します。

#### ●安全・安心な教育体制

子ども教育課

基本的な感染症対策の徹底、体育館へのエアコンの設置、家庭や地域と連動した防災体制の確立など、安全・安心に授業が行える教育体制の構築に取り組みます。

#### ●児童生徒や保護者への支援

子ども教育課

支援を要する児童生徒のために、学習支援員の雇用を継続し、安全管理や学習支援を行います。また、教育に対する保護者の経済的な負担軽減として、修学旅行費や社会見学費等への支援を継続します。

#### ●学校の統合再編

子ども教育課

大台町立小学校のあり方検討委員会、地域懇談会での意見を参考に、関係機関や関係者と調整しながら小中学校の統合再編について決定していきます。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
小学校教育に対する保護者満足度	%	98	99
中学校教育に対する保護者満足度	%	85	90

#### 町民の役割

- 登下校の見守りや、学校が行う取組に参加するなど、地域全体で子どもたちを育てます。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野 1-9 生涯学習

現状

- 移動図書館サービスを本格的に展開しており、地域全体で図書館の認知度とその利用機会が広がりつつあります。
- 魅力的な公民館学級の展開に取り組み、公民館学級から自主グループへの移行を促進しています。
- 地域住民の協力を得て、子どもたちの居場所を確保し、文化活動や自然体験活動を行っています。
- 図書館等の社会教育施設の老朽化が進んでいます。また、文化財を適切に保存・展示するための施設がない状況です。

課題

- 行事参加者や若年層の利用が低迷しないよう、情報発信や参加促進の工夫が必要です。蔵書の廃棄サイクルが短く、長期保存資料の選定が必要です。
- 代表者となる人材の育成が必要です。町民に広く勧められる知識や技術を持つ講師候補を発掘するため、調査を継続する必要があります。
- 放課後子ども教室の参加者が減少傾向にあるため、参加者の増加を図る必要があります。
- 図書館等の整備については、設置場所や既存施設の利活用も含めて慎重に検討する必要があります。



公民館学級



移動図書館

関連計画

- 第3次大台町子ども読書活動推進計画



## 10年後の 目指す姿

図書館や公民館学級が充実して、子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び続けることができるまち

### 主な取組

#### ●図書館の魅力向上

生涯学習課

図書館の利用促進に向けて、広報活動の強化を図り、町民が図書に触れる機会を増やします。あわせて、非来館者でも利用しやすい移動図書館の取組を継続するとともに、今後は電子書籍の導入等も他自治体の動向を注視しながら検討し、多様なニーズに対応できる環境整備に取り組みます。

#### ●公民館講座のリーダー育成

生涯学習課

公民館講座の魅力向上と自主グループ化を促進するため、人材育成と講師発掘に、より一層取り組みます。町民の多様なニーズに対応した講座を展開し、町民主体の学びの場づくりを支援します。

#### ●子どもの居場所づくり

生涯学習課

放課後子ども教室の魅力を上向きさせ、参加者の増加を目指します。子どもたちの興味や関心に合わせた多様なプログラムを検討し、地域人材を活用した特色ある学習・体験機会を提供します。

#### ●社会教育施設の充実

生涯学習課

子どもから高齢者まで生涯を通じて学び続けられる環境を提供するため、図書館や文化財保存展示施設等の整備について、既存施設の活用も含めて検討します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
個人貸出冊数	冊/年	29,010	29,500
教育委員会が企画した新規講座の数	講座	0	5(5年間の累計)
放課後子ども教室の合計参加人数	人/年	863	880

#### 町民の役割

- 学びの場へ積極的に参加し、知識を深め、趣味を広げます。

基本目標1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

1-10

社会体育

現状

- 町とスポーツ推進委員やスポーツ少年団、町スポーツ協会が連携し、競技スポーツや町民一人ひとりがスポーツに楽しむ生涯スポーツを推進しています。
- スポーツ施設を適切に維持管理することで、スポーツの普及と利用促進を図っています。
- 水上カーニバルについて、コロナ禍以降は参加クルー数が回復傾向にあります。
- ジュニア世代の育成と競技力向上により、様々なスポーツで安定して好成績を収めています。
- 中学校の部活動改革に向け、部活動の受皿となる地域クラブの整備が進んでいます。

課題

- 今後も町スポーツ協会等と協力しながら、スポーツの普及促進を継続していく必要があります。
- 老朽化した施設の計画的な修繕や備品等の更新が必要です。
- 競技人口の確保と競技の魅力発信が求められています。
- 更なる選手層の強化と継続的な育成体制の整備が必要です。
- 生徒の多様なニーズに応えるため、新たな種目の創設や指導者の確保が課題です。



水上カーニバル



体力測定会



**10年後の  
目指す姿**

**子どもから高齢者まで、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるまち**

**主な取組**

**●スポーツの普及促進**

生涯学習課

スポーツ推進委員やスポーツ少年団、町スポーツ協会との連携を強化し、町民の健康増進や青少年の健全育成、競技団体の競技力・指導力の向上に取り組みます。

**●スポーツ施設の管理と活用**

生涯学習課

スポーツ施設を健康増進と交流の拠点として活用するため、老朽化した施設の計画的な修繕や備品等の更新など適正な管理運営に努めます。県内唯一の漕艇場所在地としての認知度の向上を図るため、B&G海洋センターの活性化に取り組みます。

**●水上スポーツの普及促進**

生涯学習課

小中学校での体験プログラムを見直すなど魅力を高めることで、ボート競技の普及と振興を図ります。また、毎年開催する水上カーニバルではスポーツ推進委員や町スポーツ協会と連携し、町内外からの参加者の増加を図ります。

**●ジュニア世代の発掘・育成**

生涯学習課

地域のスポーツ指導者等と連携して若手選手の競技力向上を図るため、町全体で選手を支援する体制を整備します。

**●部活動の地域移行**

生涯学習課

生徒の多様なニーズに応えるため、地域の指導者を支援し、受皿となる地域クラブを確保します。生徒が多様なスポーツや文化活動に参加できる環境を整えるため、新たな地域クラブの創設を検討します。

**主な成果指標**

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
水上カーニバルの参加申込クルー数	クルー/年	43	55
町民体育館の利用団体数	団体/年	9	10
B&G海洋センターの利用人数	人/年	17,996	20,000

**町民の役割**

●スポーツを通じて健康づくりに励み、地域のスポーツ活動を支え、次世代の育成に協力します。





## 基本目標 2 ■

安全・安心が保たれた  
誰もが幸せに暮らせる  
まちづくり

施策分野 2-1 防災

施策分野 2-2 消防

施策分野 2-3 地域公共交通

施策分野 2-4 交通安全・生活安全

施策分野 2-5 道路・河川・地籍調査

施策分野 2-6 上水道・生活排水処理

施策分野 2-7 住環境

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野 2-1 防災

現状

- 近年、自然災害の激甚化・頻発化が進む中、南海トラフ地震の今後30年以内に発生する確率は60～90%程度以上と高まっています。
- 各地区で防災意識などの向上に向けた防災講話を開催しています。
- 旧建築基準により建築された木造住宅は、現行の耐震基準を満たしていない可能性が高く、地震に対する安全性が懸念されています。
- 本町では平成16年(2004年)に大規模な豪雨災害が発生しました。近年、局地的豪雨が全国各地で発生しており、本町においても、土石流や山崩れなどの土砂災害が危惧されています。
- 近年、頻繁に発生する台風によって、倒木被害が生じ、大規模で長期間にわたる交通障害や停電が懸念されています。

課題

- 地域防災の要である自主防災組織の体制強化が喫緊の課題となっています。
- 防災講話で得た知識を、具体的な防災対策の実践に結びつけることが課題です。
- 木造住宅の耐震診断や耐震補強を積極的に進めることが喫緊の課題です。
- 度重なる土砂災害により、河川に大量の土砂が流入した結果、河床が上昇しており、河川災害の発生も懸念されています。
- 事業箇所を選定し計画的に伐採を進めていますが、危険箇所は広範囲にわたるため、短期間で全てを事前伐採することは困難です。



避難所仮設訓練

関連計画

- 大台町地域防災計画
- 大台町国土強靱化地域計画
- 大台町建築物耐震改修促進計画

用語解説

※1 ファーストミッションボックス:避難所に集まった人達が、スムーズに避難所を開設し、運営できるようにするため、最初に(ファースト)行うべきこと(ミッション)を示した手順書と、必要な物品や道具をまとめた箱(ボックス)。これらは各組織(区)で決めた所定の場所(集会所の玄関など)に設置する。



自助・共助・公助が一体となって災害に備え、町民同士が協力して困難を乗り越えられる、災害に強いまち

## 主な取組

- 地域防災力の強化**

自主防災組織の組織力向上のため、避難所へのファーストミッションボックス※1の設置に取り組むとともに、ファーストミッションボックスを活用した避難訓練などを実施します。

総務課
- 防災対策における自助の促進**

災害時において、自分の身の安全を守り、その被害を最小限にするために必要な対策について、町民自らが具体的に実践できるよう、防災講話などを通じた普及啓発に取り組みます。

総務課
- 木造住宅耐震化の推進**

地震による建物倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、防災訓練や各種イベントにおいて、木造住宅耐震化に関する普及啓発に取り組み、耐震改修等への補助制度の活用促進につなげます。

総務課
- 治山事業の推進**

自然災害から町民の生命、財産を守るため、治山、砂防事業が促進されるよう、土砂災害等のリスクが高い箇所を特定し、県への新規要望を行います。

建設上下水道課
- ライフライン保全の推進**

町、県、ライフライン事業者と連携し、災害時に大規模な停電や交通障害を発生させる恐れのある危険な樹木を予防的に伐採します。これにより、災害発生時の円滑な避難や救助活動につなげるとともに、集落の孤立を防ぎます。

森林課

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
年間1回以上防災訓練を実施する自主防災組織数	組織(累計)	16	38
木造住宅耐震診断件数	件/年	10	10
危険木伐採本数	本/年	1,652	1,400

#### 町民の役割

- 自主防災組織の活動や防災訓練に参加し、平常時から食糧などの備蓄(3日間分)、避難時の持ち出し袋の準備や防災ハザードマップ等の確認などを行います。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 2-2 消防

現状

- 高齢化や若年層の減少に伴い、新入団員の確保が年々困難になってきており、消防団員数が減少しています。
- 消防団は、火災や台風などの災害時に活躍しています。
- 消防団に配備している車両や消防ポンプ及び消火栓などの消防施設については、消防団を中心に定期的に点検しています。
- 大台町、大紀町及び南伊勢町で紀勢地区広域消防組合を設置しています。

課題

- 消防団の活動内容など消防団の重要性を積極的に発信するとともに、入団しやすい環境づくりが必要です。
- 消防団の能力を維持するためには、平時からの訓練が必要です。
- 消防団の一部の班では、団員数の減少による消防団活動への影響が懸念されています。また、消防団車両や消防ポンプなどの老朽化が進んでいます。
- 消火や救助活動には、消防団と紀勢地区広域消防組合との連携が必要です。



紀勢地区広域消防組合の指導による訓練



災害に備えた訓練



10年後の  
目指す姿

消防団の体制や消防設備の整った、地域の防災力が保たれたまち

主な取組

●消防団員の確保

総務課

消防団員を確保するため、広報の強化、柔軟な参加制度の導入、デジタル化による負担軽減を通じて、消防団を誰もが参加しやすく、やりがいのある存在となるよう取り組みます。

●消防団による訓練の実施

総務課

消防団の活動は、消火・防火啓発活動に加えて、大規模災害発生時の行方不明者の救助活動や捜索など多岐にわたることから、緊急時に対応できるよう、平時から災害救助用資器材の取り扱いや、家屋倒壊を想定した救出等の災害対応訓練を行います。

●消防施設及び備品の点検整備

総務課

消火栓や防火水槽といった消防設備や各分団の車両、消防ポンプ、救助資機材について、定期的な点検と適切な時期に修繕・更新を行うことで、常に万全の状態で使用・出動できるよう取り組みます。

●紀勢地区広域消防組合との連携強化

総務課

消防団と紀勢地区広域消防組合とが平時から訓練などで連携することにより、より効果的に火災や大規模災害に対応できる体制の構築を進めます。

主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
消防団員数	人	310	335
消防水利設備点検回数	回/年	2	2
積載車及びポンプ定期点検回数 (全38台)	回/年	2	2

町民の役割

- 消火等の訓練に積極的に参加し、日頃から火災予防に取り組みます。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 2-3 地域公共交通

現状

- 町内を運行する公共交通は利用者の減少と乗務員不足で運営が厳しい状況です。
- 鉄道やバスの乗り継ぎや、運行時間の不便さが指摘されています。
- 鉄道やバスの乗り方などがわかりにくいことが、公共交通の利用に対する抵抗感につながっている可能性があります。
- 高齢者などの通院や買い物といった必要な外出を支援するため、タクシー券を配布していますが、配布枚数が足りないという声があります。
- 自家用車での移動が本町において大多数を占めていることから、公共交通を利用する方が少ないため廃線や減便になる路線がありません。

課題

- 公共交通を地域の重要な移動手段として維持するため、利用者を増やす努力が必要です。
- 利便性の高い公共交通の整備が必要です。
- 誰もが安心して鉄道やバスを利用できるよう、乗り方などを周知する必要があります。
- 日常生活に必要な外出ができる支援や移動手段の確保が必要です。
- 将来的には誰もが公共交通を必要とする可能性があるため、今は利用していない方も含めて、公共交通を利用し支えていく意識改革が必要です。



町営バス

関連計画

- 大台町地域公共交通計画

用語解説

- ※1 公共交通: 町内では三重交通路線バス、町営バス、町営デマンドタクシー、JR紀勢本線、タクシー事業者4社の公共交通が運行。
- ※2 モビリティマネジメント: 知る機会、乗る機会、考える機会を提供し、少しずつ自発的に意識や行動が変容するよう促す交通施策。



## 町民の日常生活を支え、誰もが利用しやすい公共交通\*1が整備されたまち

### 主な取組

- 地域公共交通の維持確保** 生活環境課

地域の公共交通を今後も維持していくため、利便性の向上と、利用促進を図る啓発活動を行い、利用状況に応じて運行ダイヤの改正や体制の見直しを検討します。また、利用者の利便性を高めるため、キャッシュレス決済の導入などを検討します。さらに、三重交通路線バスの運賃割引制度の継続を行うなど、地域の公共交通を利用しやすくするための取組を進めていきます。

---

- 利用しやすい公共交通の実現** 生活環境課

町内全ての地域において、日常的な移動をする際利用しやすい公共交通を目指し、町営バス・デマンドタクシーの運行ダイヤの見直しや、停留所の位置変更など、利便性の高い環境整備に取り組みます。

---

- わかりやすい公共交通の実現** 生活環境課

普段は公共交通を利用していない方や高齢者、町外からの来訪者などにもわかりやすい公共交通を目指し、広報紙等での啓発活動や乗車体験会、公共交通マップの配布などに取り組みます。

---

- 高齢者などのお出かけ支援** 生活環境課

高齢者や障がいのある方の日常生活において必要な外出を支援するため、タクシー券の配布を継続しつつ、高齢者の社会参加を促進する地域の取組への支援を検討します。

---

- 地域の公共交通をみんなで支える** 生活環境課

自家用車中心の移動スタイルから、可能なときには公共交通を利用するライフスタイルを促進するため、広報紙やイベントを通じてPR活動を行い、公共交通に対する理解を深めるためのモビリティ・マネジメント\*2に取り組みます。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
町営バスの年間利用客数	人/年	33,900	38,000
三重交通バスの乗車補助券利用件数	件/年	1,685	1,858
デマンドタクシーの年間利用客数	人/年	2,700	3,800

#### 町民の役割

- 地域の公共交通をみんなで支えていくため、公共交通を積極的に利用します。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

2-4

# 交通安全・生活安全

## 現状

- 県内の交通事故件数は、全体では減少傾向ですが、大台警察署管内での死亡事故件数は横ばいの状況です。
- 県内で警察が認知した特殊詐欺被害の件数は増加傾向にあり、特に高齢者が被害者の約7割を占めている状況です。大台警察署管内でも同様に、増加傾向です。
- カーブミラーなどの交通安全施設の更新を行っています。

## 課題

- スピード超過や、運転中の携帯電話の使用など、危険な運転が依然として見受けられることから、更なる交通安全意識の向上に向けた取組が必要です。
- 本町でも高齢者等を狙った特殊詐欺による被害が発生していることから、関係機関との連携を更に強化する必要があります。
- 交通弱者が安心して利用できる道路環境を維持するため、危険箇所に対しての交通安全対策が必要です。



交通安全県民運動出発式



特殊詐欺講話



## 地域全体の交通安全意識と防犯意識が高まった安心して暮らせるまち

### 主な取組

#### ●交通安全の啓発 総務課

交通安全の取組として、啓発活動の実施、新入学児童への交通安全グッズの配布、児童生徒の自転車ヘルメット購入補助などを通じて、交通安全意識の向上を図ります。

#### ●犯罪の未然防止と体制強化 総務課

防犯パトロールや見守りカメラの運用により、高齢者や子どもなどを犯罪から守る取組を進めます。また、特殊詐欺の撲滅に向けて、大台警察署等の関係機関と連携し、特殊詐欺被害防止機器への補助や防災行政無線での注意喚起を徹底することで、町全体の防犯意識の向上に取り組みます。

#### ●交通安全環境の整備 建設上下水道課

危険箇所に対してカーブミラーなどの交通安全施設を設置するなど、ドライバーや交通弱者が安全に通行できる環境を整備します。特に、通学路の危険箇所については優先的に対策を実施します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
交通安全運動の啓発	回/年	4	4
青色回転灯装着車による防犯パトロール回数	回/年	48	48
特殊詐欺防止の啓発	回/年	1	2

#### 町民の役割

- 講習会や交通安全活動、見守り活動に参加して、地域の交通安全と防犯活動に協力します。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

2-5

道路・河川・地籍調査

現状

- 道路施設の老朽化が進んでいる町道が増加しています。
- 大台町道路整備計画に基づき、効率的な道路整備事業を進めていく必要があります。
- 架設から長期間が経過している橋りょうが増加傾向にあります。また、橋りょうの耐震化が進んでいない状況です。
- 河川の堆積土砂や草木の繁茂により、流下能力が低下し、河川環境が悪化しています。
- 地籍調査の進捗率は低い状況です。また、未登記町道が多く存在しています。

課題

- 安全で安心して通行できる道路を維持するため、優先順位を定めて修繕などを実施していく必要があります。
- 道路整備事業の目的や必要性を十分に関係者に説明し、進めることが不可欠です。
- 大台町橋梁長寿命化修繕計画と大台町橋梁耐震化計画に基づき、事業を進める必要があります。
- 河川内の堆積土砂の撤去や除草を行う必要があります。
- 地籍調査の推進は、土地の利活用などが円滑に行われるために必要です。また、未登記町道の解消が必要です。



河川の整備(着手前)



河川の整備(完成)

関連計画

- 大台町道路整備計画
- 大台町橋梁長寿命化修繕計画
- 大台町橋梁耐震化計画



## 持続可能なインフラ整備により、安心して暮らせる、災害に強い魅力あるまち

### 主な取組

- 安全・安心に通行できる道路の維持管理** 建設上下水道課

道路利用者が安全に安心して利用できる環境を維持するため、道路施設の更新や新設、経年劣化した舗装路面の修繕など、維持管理を実施します。
- 安全で暮らしやすい道路網の整備** 建設上下水道課

大台町道路整備計画に基づき、生活道路及び緊急時のライフラインの整備促進、狭あい箇所の道路改良を実施します。これにより、地域住民の利便性向上、交通安全対策、災害時における緊急車両の円滑な通行の確保に向けた整備を進めます。
- 橋りょうの耐震化・長寿命化** 建設上下水道課

今後想定される南海トラフ地震に備えて、橋りょうの重要度を総合的に勘案しながら、橋りょうの耐震化を実施します。また、架設から長期間が経過した橋りょうが増加する中、安全性や信頼性を確保するため、メンテナンスサイクルに基づいた修繕を行い、橋りょうの長寿命化を図ります。
- 河川機能の維持保全** 建設上下水道課

河川の堆積土砂撤去や除草を実施して、河川の流下能力を維持することで、河川環境の保全に努めます。
- 公図の正確性向上** 建設上下水道課

地籍調査を推進するため、土地所有者への説明会を開催し、地籍調査への理解を得て、進捗率の向上を図ります。また、未登記の町道用地が多数存在しており、計画的に登記業務を実施して、公図の正確性を確保します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
道路整備計画による事業完了路線数	路線	-	2 (5年間の累計)
長寿命化修繕橋りょう数	橋	4	20 (5年間の累計)
地籍調査進捗率	%	2.58	2.88

#### 町民の役割

- 自治会の除草作業を通じて、地域の交流を深めながら、快適な道路環境の維持に協力します。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野 2-6

上水道・生活排水処理

現状

- 南海トラフ地震などの大地震が発生した場合、耐震化されていない基幹管路に大きな被害が予測されます。
- 老朽化した水道管の増加に伴い漏水リスクは増加傾向です。
- 公共下水道施設や公共浄化槽<sup>※3</sup>は老朽化が進んでおり、施設の維持管理費は増加傾向にあります。
- 下水道加入率及び合併処理浄化槽整備率は共に伸び悩んでいます。

課題

- 地震に強い水道施設を目指して耐震化に取り組む必要があります。
- 老朽化した水道管の更新を行い、有収率<sup>※2</sup>の向上に取り組む必要があります。
- 公共下水道施設と公共浄化槽の機能を保持するため、計画的・効率的な維持管理を実施していく必要があります。
- PR活動による加入率、整備率の向上が必要です。

関連計画

- 大台町水道事業経営戦略
- 大台町水道ビジョン
- 大台町上下水道耐震化計画（上下水道）
- 大台町生活排水処理事業経営戦略

用語解説

- ※1 ユネスコエコパーク：正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。
- ※2 有収率：水道事業において、配水された水のうち、料金として回収できる水量の割合。
- ※3 公共浄化槽：市町村などの自治体が設置・管理する合併処理浄化槽。使用者は設置工事に係る費用の一部を負担し、管理費用を使用料として自治体に支払うもの。
- ※4 スtockマネジメント計画：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進行状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定した計画。

## 10年後の 目指す姿

安全・安心な水道水の供給とユネスコエコパーク※<sup>1</sup>の自然を守る生活排水処理によって、快適に暮らせるまち

### 主な取組

#### ●災害に強い水道システム

建設上下水道課

地震に強い水道施設を目指し、効果的かつ効率的な基幹管路の耐震化に取り組みます。

#### ●老朽施設の効果的・効率的な更新

建設上下水道課

老朽化する施設について、限られた財源の中で緊急性・優先度などを考慮し、効果的かつ効率的な更新を行い、有収率の向上に取り組みます。

#### ●生活排水処理事業の効率的な維持管理

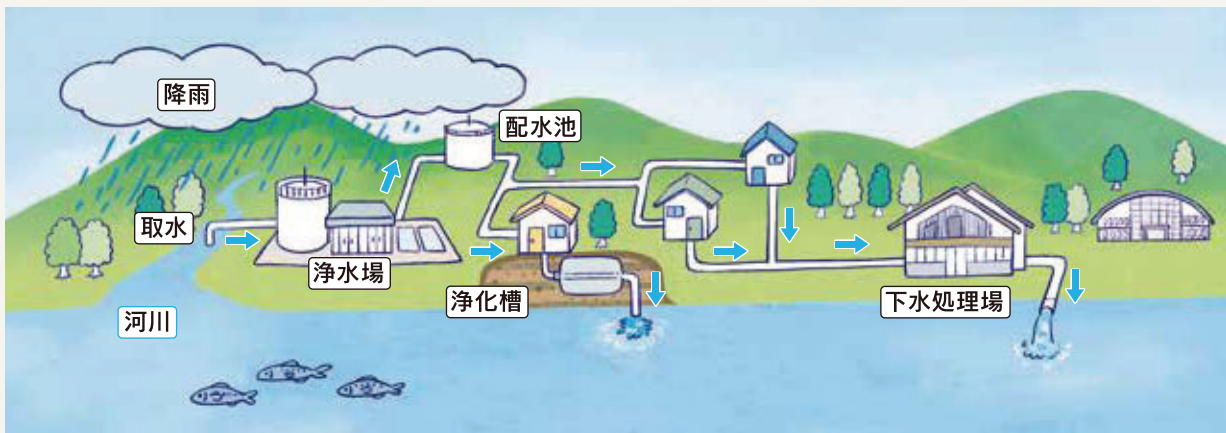
建設上下水道課

下水道施設全体の老朽化の進行状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画※<sup>4</sup>を策定し効率的な維持管理に努めます。

#### ●下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進

建設上下水道課

広報紙等を通じて、下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進についてPR活動を行い、下水道加入率と合併処理浄化槽整備率の向上を図ります。



上水道・生活排水処理の仕組み

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
大台町内の基幹管路の耐震化率	%	41.1	43.3
有収率	%	69.1	75.0
汚水処理人口普及率	%	69.8	76.0

#### 町民の役割

- 水道水を大切に使います。
- 汲み取りトイレや単独浄化槽から、下水道への接続や合併処理浄化槽に切り替えます。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 **2-7 住環境**

現状

- 空き家バンク※1の利活用を促進していますが、近年は登録・利用件数ともに伸び悩んでいる状況です。
- 管理不全な空き家※2の調査を行い、所有者へ管理を促す指導や管理意識の向上を図るための啓発などに取り組んでいます。
- 倒壊などの恐れがある特定空家等※3の解消に向けて、取り壊し促進のための支援を実施していますが、取り壊しが必要な空き家が今後も増加することが懸念されています。

課題

- 空き家の利活用を促進するため、更なる制度周知の強化と、利用可能な物件の掘り起こしが必要です。
- 管理不全な空き家が増加傾向にあり、適切な空き家管理を促進するためには、空き家所有者の意識向上を図ることが必要です。
- 管理不全な空き家は、防災、防犯、衛生、景観などの面で周辺の生活環境に悪影響を及ぼすため、所有者に対して適切な管理を促す必要があります。

関連計画

- 第2期大台町空家等対策計画

用語解説

- ※1 空き家バンク: 増加する空き家を有効活用して、移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度。空き家の所有者から賃貸・売買の登録があった物件情報を、空き家の利用を希望する方に提供する。
- ※2 管理不全な空き家: 適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当する恐れのある空き家。
- ※3 特定空家等: そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態などの空き家。
- ※4 リノベーション: 既存の建物に対して大規模な改修工事を行い、機能や価値を向上させること。
- ※5 SNS(Social Networking Service): インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。

10年後の  
目指す姿

空き家が所有者によって適切に管理され、安全で美しい景観を保つ  
まち

主な取組

● 空き家の利活用促進

生活環境課

空き家の利活用を促進するため、空き家リノベーション\*4事例をSNS\*5やイベントで紹介して、空き家の利活用に対する意識の向上を図ります。また、空き家実態調査を実施し、利用可能な物件の掘り起こしを行い、空き家バンクへの登録を促し、登録物件の増加を目指します。

● 適切な空き家管理の促進

生活環境課

空き家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者の管理意識を高めるための啓発や情報提供を行います。また、空き家相談窓口を引き続き設置し、管理に関するアドバイスを行うとともに、空き家バンクへの登録を促進します。

● 管理不全な空き家の解消

生活環境課

管理不全な空き家の所有者に対して、適切な管理を促すための指導や助言などを実施します。また、周辺の生活環境に影響を及ぼす恐れのある特定空家等に対しては、早期に除却などの対策が講じられるよう、補助金による支援を実施します。



空き家の利活用(改修前)



空き家の利活用(改修後)

主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
空き家バンクの登録件数	件(累計)	230	410
特定空家等などの改善件数	件/年	6	10
管理意識を高めるための啓発活動回数	回	2	3

町民の役割

- 自己の所有物であるという意識を持ち、空き家の活用や適正な管理に努めます。





### 基本目標 3 ■

## 産業振興と交流で活力と 魅力があふれる まちづくり

施策分野 3-1 農業

施策分野 3-2 林業

施策分野 3-3 地域資源

施策分野 3-4 商工業・雇用

施策分野 3-5 観光

施策分野 3-6 移住・定住・関係人口

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



施策分野 **3-1** **農業**

現状

- 農業者や地域の担い手不足により、農地の維持管理自体が難しく、遊休農地が増加しています。
- 人家周辺農地についても草刈り等の管理が難しくなっています。
- 野生鳥獣による農作物等の被害範囲が拡大しており、防護施設を設置して農業を行っています。
- 特産品である茶の生産者が減少しており茶園の荒廃が懸念されます。
- 松阪牛の生産者の高齢化が進んでいます。
- ため池等の農業用施設は、老朽化による修繕等の維持管理が負担となり、営農に支障をきたしています。

課題

- 集落営農組織※1や認定農業者等の地域の中心となる農業経営体の営農の継続が難しくなっています。
- 所有者ごとに管理していることから、集落として景観維持の取組を進めていく必要があります。
- 被害が増えてきており更なる被害防止対策が必要となっています。
- 担い手を増やし茶の生産体制を強化する必要があります。
- 飼育場所について、地域住民の理解が必須であり、新規生産者が参入しにくい状況です。
- ため池が決壊すると、地域住民の生命等に被害を及ぼすことから、耐震化対策をする必要があります。

関連計画

- 大台農業振興地域整備計画
- 地域計画
- 大台町鳥獣被害防止計画
- 大台町地域防災計画

用語解説

- ※1 集落営農組織: 「集落」を単位として、専業農家・兼業農家等を含めた集落の農家の協力のもと、農業生産過程の全部又は一部について、共同で取り組む組織。
- ※2 スマート農業: ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用する農業。
- ※3 日本型直接支払制度: 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の3つの総称。
- ※4 登録DMO: 観光地域づくりを目的にマネジメントやマーケティング等を行う組織。
- ※5 防災重点農業用ため池: 決壊した場合に下流の家屋や公共施設等に被害を及ぼす可能性のあるため池。



## 10年後の 目指す姿

農業者と地域住民が協力して、農地が農業によって保全された美しいまち

### 主な取組

#### ●生産体制・営農継続の支援

産業課

安定的かつ効率的に農業生産を継続できる営農組織等の体制を確保します。また、地域の中核的役割が期待される新規就農者に対し、営農の継続性を高めるための支援の充実を図ります。農業の生産性向上に向けてスマート農業※<sup>2</sup>技術の活用を推進するとともに、環境保全型農業の定着・拡大を図ります。

#### ●集落活動支援

産業課

農業生産基盤である農地の保全と集落の景観を維持するため、日本型直接支払制度※<sup>3</sup>を活用するとともに、町独自の支援制度を実施して、集落における活動を支援します。

#### ●獣害対策支援

産業課

農業者が生産意欲を保ち続けられるよう、野生鳥獣等による農作物への被害を減らすための被害対策資材の導入を支援します。また、集落や猟友会と連携して有害鳥獣の捕獲対策について積極的に取り組みます。

#### ●茶業振興支援

産業課

本町の特産品である茶の品質及び生産体制の維持・強化に向け、経営の共同化や茶工場の大型化などを推進します。また、登録DMO※<sup>4</sup>と連携し、茶の魅力発信を積極的に行うとともに、新たな販路の拡大に向けて取り組みます。

#### ●松阪牛の生産支援

産業課

松阪牛の産地として品質管理や飼育環境が整えられるよう、施設改善の支援を行います。また、ブランドの維持増進、肥育農家の活性化を図るため、発育のよい素牛の購入を支援します。

#### ●ため池の耐震化等の推進

建設上下水道課

農業生産基盤である農地を守り、また地域住民の生命等に被害が及ぶことを未然に防ぐため、防災重点農業用ため池※<sup>5</sup>の耐震化、長寿命化等の改修を推進します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
農作業受託組織数	組織	2	2
農業コミュニティ組織	組織	8	13
新規就農者	人	0	3(5年間の累計)

#### 町民の役割

- 農地を適切に管理し、地産地消に積極的に取り組みます。

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 **3-2 林業**

現状

- 土砂災害防止などの森林の公益的機能※1を確保するため、森林環境譲与税を活用した民有林の整備を進めています。
- 新たな林業従事者の就業と定着化を図るためスキルアップの支援や育成に向けた経営体への支援を実施しています。
- 町有林の適切な森林整備によって創出したJ-クレジット※2を販売し、脱炭素社会の実現に貢献しています。
- 企業と連携して多様性のある森づくりを進めることで、森林保全だけでなく地域活性化にも取り組んでいます。
- 未来を担う子どもたちが森林や木材について学ぶ体験教室を開催しています。
- 三瀬谷ダム湖周辺の荒廃した人工林の整備を行っています。
- 林道の維持管理を行っています。

課題

- 森林の面積が広大であることから事業の効率化が必要です。
- 林業従事者の育成には、多くの時間とコストが必要です。
- 森林が持つ様々な公益的機能を維持するためには、適切な管理と有効な利用が必要です。
- 森林保全を拡大するため新たな企業の参加が必要です。
- 開催校の拡大と体験の指導者の育成が必要です。
- ダム湖周辺の森林を保水力の高い災害に強い森に転換する必要があります。
- 老朽化した林道が増加しているため、計画的な修繕を行う必要があります。

関連計画

- 大台町森林整備計画
- 森林経営計画

用語解説

- ※1 森林の公益的機能:水を溜める水源涵養機能や土砂災害防止、生物多様性の保全、二酸化炭素吸収などの森林が持つ機能。
- ※2 J-クレジット:適切な森林管理によって増えた温室効果ガスの吸収量を「クレジット」として国が認証し取引する制度。J-クレジットは森林管理の他に再生可能エネルギー導入や省エネルギーの利用などの種類がある。
- ※3 認定林業事業体:林業労働力の確保を目的とした「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいて、雇用管理の改善と事業の合理化を一体的に進める計画を都道府県知事に提出して認定された団体。
- ※4 多様性のある森づくり:地域に自生する様々な樹種を自然界に近い状態で植林する森づくり。
- ※5 ユネスコエコパーク:正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。



## 森林を育てる取組と林業を支える人づくりにより、森林を守るまち

### 主な取組

**●民有林の整備** 森林課  
集積計画による間伐に加えて、町と認定林業事業体<sup>※3</sup>と森林所有者の三者協定による間伐を行うことで、放置された民有林の森林整備を効率的に推進していきます。

**●林業の担い手確保** 森林課  
林業の担い手の確保と技術継承を進めるため、認定林業事業体が行う林業従事者の育成を支援します。

**●町有林によるJ-クレジットの取組** 森林課  
町が所有する森林を適切に管理することで、J-クレジットを発行します。このクレジットの販売収益を活用して、森林等の自然環境の保全事業を実施するとともに、多様性のある森づくり<sup>※4</sup>を推進します。

**●企業と連携した森林保全活動** 森林課  
企業と連携した森林保全活動を推進し、大台ヶ原や大杉谷の原始の森を目指した、多様性のある森づくりの取組を拡大していきます。

**●森林教育** 森林課  
森林の大切さを次世代へ伝えるため、小学校や県立昴学園高等学校などで実施している森林教育の充実を図ります。

**●三瀬谷ダム湖周辺の森林整備** 森林課  
三瀬谷ダム湖沿いの人工林を広葉樹の森に転換して、保水力の高い災害に強い森になるよう整備します。また、この森はユネスコエコパーク<sup>※5</sup>の自然環境を身近に感じることができる森林公園として活用できるよう検討します。

**●林道の維持管理** 建設上下水道課  
林道の安全な通行を確保するため計画的な維持修繕を行います。また、観光客が通行する林道の除草を行い、ユネスコエコパークの森林が持つ魅力を高めます。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
森林整備面積(間伐面積)	ha	130	700 (5年間の累計)
新規林業従事者の人数	人	0	5 (5年間の累計)
森林教育の開催日数	回/年	6	8

#### 町民の役割

- 森林を守る事業や活動に参加するとともに、大台町産の木材を積極的に活用します。

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 3-3 地域資源

現状

- 遊休農地対策、獣害に強い作物としてフキや柚子、えごまなどの栽培を普及し、青果と加工で販売を進めています。
- 宮川特産品加工施設（株式会社宮川物産）の主力商品であるキャラブキは本町の特産品として多くの方に親しまれています。
- 宮川特産品加工施設を運営する株式会社宮川物産は、農林水産物資源の有効利用を促進し、地場産業の活性化に努めています。
- 宮川上流漁業協同組合を中心に整備した宮川上流鮎種苗センターでは、鮎を養殖し、宮川のみならず県内の他の河川にも出荷しています。
- 町へのふるさと納税額は、令和4年度(2022年度)をピークに、令和6年度(2024年度)ではピーク時の46.6%まで減少しています。

課題

- 本町の柚子の販路拡大が課題で、先行する柚子の産地との差別化を図る必要があります。
- キャラブキの原材料となるフキ農家の減少により、原材料の確保が課題です。
- 同社の安定的な経営と会社組織の強化が課題です。
- 河川環境の悪化や細菌感染症の冷水病により鮎の生育が厳しい状況にあります。
- 寄附者が希望する返礼品は松阪牛に大きく偏りがあり、他の返礼品の魅力化や新規返礼品の開拓が急務です。



柚子

用語解説

※1 指標生物:様々な環境条件を調べる際に、そこに生息する生物のうち、ある条件に敏感な生物を用いて調べる場合の、その生物を指している。



## 10年後の 目指す姿

### 豊かな自然が育む地域資源をいかした産業が盛んなまち

#### 主な取組

##### ●原材料確保に向けた支援

産業課

新商品開発・販路開拓など、株式会社宮川物産の運営基盤を支えつつ、重点作物栽培奨励事業補助金により、柚子やフキなどの生産を推進します。

##### ●特産品加工施設の安定運営に向けた支援

産業課

町の豊かな地域資源を有効活用するため、特産品加工施設を運営する指定管理者に対して、柚子やフキなどの原材料確保に向けた取組や取引先との仲介などの支援を実施します。

##### ●特産品振興支援

産業課

町の地域資源を活用した特産品の開発や販路拡大を支援するため、他企業とのマッチングや新たな人材の雇用を進めます。

##### ●宮川産鮎の安定生産の支援

産業課

宮川産鮎の安定的な出荷と放流の支援を行います。加えて宮川を次世代に引き継ぐため、アマゴを指標生物※<sup>1</sup>と位置づけ、在来個体群の保全管理と経済利用の両立を目指し、水産業の活性化と釣り客増加の取組を支援します。

##### ●ふるさと納税返礼品の充実

産業課

大台町商工会や中間事業者との連携により、町内事業者に対して積極的に新規返礼品の開発を提案し、ふるさと納税返礼品の充実を図ります。



鮎



キャラブキ

#### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
柚子集荷量	t/年	30.48	40.00
ふるさと納税返礼品の新規開拓	件	18	60(5年間の累計)

#### 町民の役割

- 地産地消を心掛け、町の産品を積極的に購入して、周囲にも宣伝します。

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 **3-4 商工業・雇用**

現状

- 町全体の人口減少に加え、少子高齢化も進み、消費者の減少とともに町内の商工業者の減少が進んでいます。
- 必要な労働力の確保ができない事業所が増えています。
- 町内に企業を誘致する候補地の選定を行いました。
- 少数ではあるものの、空き店舗等を活用した起業や地域資源をいかした新商品の開発は、毎年行われています。

課題

- 商圏の人口減少に対応するため、事業者の経営力の向上を図る必要があります。
- 事業所の事業が継続できるよう、労働力確保のための対策が必要です。
- 選定された候補地への企業進出はまだありません。加えて、労働力確保も大きな課題とされています。
- 起業する際の課題としては、資金調達をはじめ、物件探しやその改修、販路開拓が挙げられます。



商工業者・起業支援

用語解説

- ※1 登録DMO: 観光地域づくりを目的にマネジメントやマーケティング等を行う組織。
- ※2 U/I/Jターン: Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは地方から都市部に移った後、再び故郷に戻ることに、Iターンは都市部から地方へ移住すること、Jターンは地方から都市部に移った後、出身地近くの地方都市に移住すること。

10年後の  
目指す姿

地域の商工業の振興が図られ、働く場が充実しているまち

主な取組

●商工業者の支援

産業課

大台町商工会と連携し、伴走支援などにより、小規模事業者の振興を図ります。また、登録DMO※<sup>1</sup>とも連携し、地域内における経済循環を促進します。

●労働力確保の支援

産業課

近隣市町との広域連携を図りながら、若者世代の地元就職やU/Iターン※<sup>2</sup>者の就職を促進するための広報・啓発活動を実施し、町内事業所の労働力の確保に取り組みます。また、事業承継に課題のある事業所に対しては、引き続き大台町商工会と連携し、相談窓口を設けて対応します。

●企業誘致の推進

産業課

企業誘致に向けた県主催の企業向けセミナーなどに参加し、参加企業のニーズを把握するとともに、本町の支援制度や補助金制度等を活用したアプローチを行うことで、企業誘致を推進します。

●起業支援

産業課

空き店舗等を活用して起業する方や地域資源を活用した商品開発等を行う方の事前相談に対応するとともに、補助金等により町内での起業等を支援します。



事業承継支援

主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
誘致した企業数	社	0	1(5年間の累計)
起業及び新商品開発件数	件/年	1	3

町民の役割

- 町内のお店で買い物をしたり、町内の事業所のサービスを利用したりします。

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 3-5

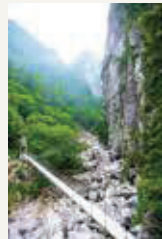
観光

現状

- ユネスコエコパーク※1が目的とする自然と人間社会が共生するモデル的なエリアとして、環境に負荷を与えない観光振興のあり方を模索しています。
- 大台町商工会は、令和6年度(2024年度)から登録DMO※2として観光地域づくりを推進しています。
- 町の主要な観光施設である道の駅奥伊勢おおい・奥伊勢フォレストピアの適切な管理に努めています。
- 観光協会がSNS※3を活用し、本町の情報を発信しています。
- 松阪市など近隣自治体との広域観光を推進する枠組みに加盟しています。

課題

- オーバーツーリズムによる環境負荷、レジヤージュミの不法投棄が後を絶ちません。
- 登録DMOの安定的な運営と地域内事業者の利益確保が課題です。
- 両施設とも老朽化し、今後、更新など多額の経費が必要となってきます。
- 効果的な情報発信を継続できるよう、引き続き支援が必要です。
- 観光客の増加には、熊野古道やアウトドアアクティビティなどの共通項を活用した周遊観光の推進が必要です。



大杉谷光滝



湖畔に集う

関連計画

- 大台町観光振興計画

用語解説

- ※1 ユネスコエコパーク: 正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。
- ※2 登録DMO: 観光地域づくりを目的にマネジメントやマーケティング等を行う組織。
- ※3 SNS(Social Networking Service): インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。
- ※4 入山協力金: ご理解いただける方々から、協力金を頂戴し、①大杉谷の自然環境・希少な動植物の保全活動、②大杉谷登山道の維持管理、③登山者の安全確保・大杉谷の最新情報の提供など安全登山に関わることに活用。



10年後の  
目指す姿

ユネスコエコパークの自然の恵みをいかした観光資源を求めて多くの観光客が訪れるまち

主な取組

●自然環境と共生できる観光の振興

産業課

自然豊かで美しい景観を維持・保全して未来につないでいくため、大杉谷入山協力金※4などの先行事例を参考とし、環境保全協力金(仮称)を創設するなどして環境保全と観光振興の両立を図ります。また、自然環境に負荷を与えないことを前提とした観光資源の発掘と開発を進めます。

●地域全体の活性化と小規模事業者の持続的発展

産業課

登録DMOと連携して実店舗やECサイトの販売動向データを導き出すとともに来訪者の行動把握に努め、地域の小規模事業者の売上に寄与するための仕組みの構築や広報宣伝活動による誘客を積極的に進めます。

●観光交流施設の適切な維持管理

産業課

奥伊勢フォレストピア、道の駅奥伊勢おおだいの適切な維持管理に努めるとともに、指定管理者との連携により、入込客数の増加を図ります。

●情報発信力の強化

産業課

関係各機関との連携により、ホームページ・SNSなどを活用した情報発信強化に努めるとともに、継続的に情報発信をするための人材育成を行います。

●広域的観光の推進

産業課

フェアフィールドバイマリOTT三重おおだいやVISONなど集客力がある施設との連携を図りながら、周遊できる観光を推進します。



丸山公園のドウダンツツジ



奥伊勢フォレストピア

主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
道の駅奥伊勢おおだ利用者数	人/年	392,482	394,000
奥伊勢フォレストピア利用者数	人/年	67,654	70,000
観光入込客数	人/年	504,089	555,000

町民の役割

- 観光資源となっている本町の豊かな自然環境や美しい自然景観の維持保全に努めます。

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 3-6

# 移住・定住・関係人口

## 現状

- 移住・定住や関係人口の増加を図るためには住宅の確保が必要であり、空き家バンク※2への登録・利用の促進や、町外からの移住希望者の長短期滞在用お試し住宅の整備を進めています。
- 少子化により子育て世代が減少しています。
- 本町にある県立昴学園高等学校の維持発展に向け、部活動の強化や地域みらい留学※3の取組が行われており、県外からの入学者が増加しています。
- 令和8年(2026年)4月に開校を予定している通信制高等学校「みえ大台おおぞら高等学校」について、開校が円滑に進むよう、地域住民や関係機関との調整を進めています。

## 課題

- 賃貸物件の利用希望は多くありますが、空き家バンクに登録されている物件は改修が必要な物件が多く、賃貸で提供できる物件が少ない状況です。
- 子育て世代の移住を増やすためには、まずは関係人口の増加が必要です。
- 県外から県立昴学園高等学校へ入学する際に必要となる保証人を確保するための支援が必要です。
- 通信制高等学校が実施するスクーリングへ参加するために多くの生徒が本町を訪れます。これを町の活性化につなげることが重要です。



移住相談

関連計画

- 第2期大台町空家等対策計画

用語解説

- ※1 リノベーション:既存の建物に対して大規模な改修工事を行い、機能や価値を向上させること。
- ※2 空き家バンク:増加する空き家を有効活用して、移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度。空き家の所有者から賃貸・売買の登録があった物件情報を、空き家の利用を希望する方に提供する。
- ※3 地域みらい留学:日本各地にある魅力的な公立高校の中から、住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味関心に合った高校を選択し、高校3年間をその地域で過ごす国内進学プログラム。



## 町外や県外から移住する若者が増えて、空き家をリノベーション※1した自然と調和した住宅で暮らすまち

### 主な取組

**●空き家を活用した移住・定住の促進** 生活環境課  
 空き家・移住相談窓口による移住相談や、移住後の暮らしのフォロー体制の整備に取り組み、移住・定住の促進を図ります。あわせて、空き家を活用した賃貸物件の発掘やお試し住宅など、移住者向けの住宅の整備を推進します。

**●保育園留学の推進** 産業課  
 町外の子育て世代に向けて本町の豊かな自然と保育環境をPRし、本町への保育園留学を推進するとともに、保育園留学による来訪をきっかけとした関係人口の増加を図ります。

**●昴学園高等学校の魅力化支援** 戦略企画課  
 県立昴学園高等学校が実施する学校の魅力化向上の取組を支援するとともに、県教育委員会との連携による地域みらい留学を推進し、県外生の受入れを促進します。

**●みえ大台おおぞら高等学校との連携** 戦略企画課  
 学校法人と地域住民との関係構築や関係機関との調整等、円滑な学校運営を支援します。また、スクーリングにより全国各地から生徒が訪れることを契機とし、新たな関係人口の創出と地域経済の活性化につなげていきます。

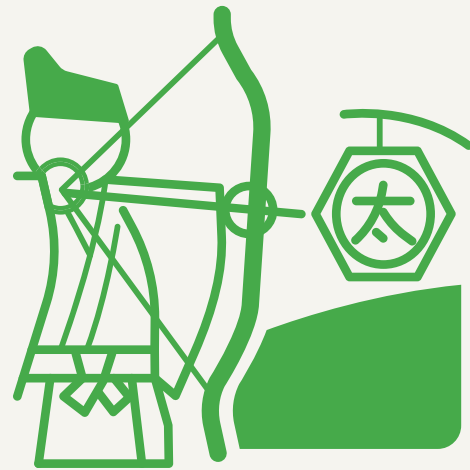
### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
空き家バンク制度を通じた移住者数	人(累計)	214	349
空き家バンクの登録件数 (住環境分野と同じ指標)	件(累計)	230	410
保育園留学世帯数	世帯/年	0	15

#### 町民の役割

- 利用する予定のない住宅は空き家バンクに登録します。
- 全国から集まる高校生の活動を温かく見守ります。





## 基本目標 4 ■

豊かな自然と歴史文化を  
未来へつなぐ  
まちづくり

施策分野 4-1 ユネスコエコパーク

施策分野 4-2 景観・公園

施策分野 4-3 環境保全

施策分野 4-4 歴史・文化

基本目標4 ■ 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

4-1

# ユネスコエコパーク

## 現状

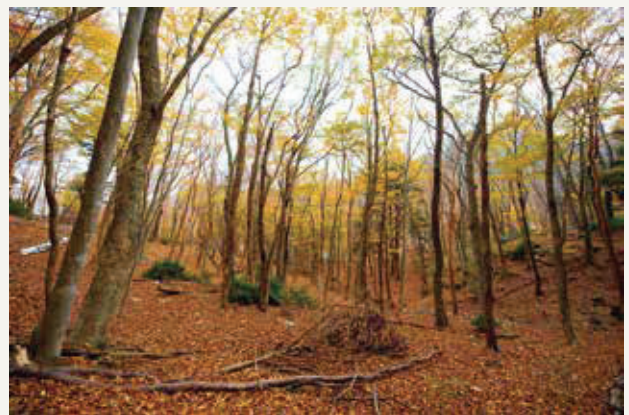
- 郷土愛を育むため、町内のNPO法人と連携し、熊野古道の保全活動や、子どもを対象にした自然体験・郷土学習を行っています。
- 総合計画の将来像に掲げられているユネスコエコパーク※1の理念や取組が専門的でわかりにくいこともあり、町民にその価値が浸透していません。
- 三瀬谷ダム湖周辺の荒廃した人工林が、倒木や土砂崩壊などで道路やダム湖ボートコース上に危険を及ぼす恐れがあります。

## 課題

- 地域の方や関係機関と協力し、魅力ある講座や活動を継続していく必要があります。
- イベントの開催やSNS※2を活用した情報発信、学校や他団体等と連携した活動などをより一層推進する必要があります。
- 清流宮川及び「ボートのまち」である本町のボートコースを守るためにもダム湖周辺の森林整備が必要です。



サップ(水上アクティビティ)



ヒメシャラの森

### 用語解説

- ※1 ユネスコエコパーク:正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。
- ※2 SNS(Social Networking Service):インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。



町民が地域の豊かな自然に誇りと愛着をもち、自然と共生しながら活力ある暮らしが送れるまち

## 主な取組

- 自然環境教育の推進**

様々な自然体験活動を実施し、子どもたちの地域への愛着を深めます。子どもたちが、自然とのふれあいを通じて、自然への関心を持ち、環境保全について自ら考えることのできる力を育みます。

**生涯学習課**
- ユネスコエコパークの普及**

公民館学級でユネスコエコパーク教室を実施し、周知啓発を行います。また、本町と奈良県の4村で構成する「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会」でイベント等の開催や広報活動を行い、ユネスコエコパークの普及と全国への情報発信を推進します。

**戦略企画課**
- ユネスコエコパークの森林整備**

ダム湖沿いの人工林を多様性のある森に転換し、災害に強い森にするとともに、ユネスコエコパークのシンボルとなる森林公園として活用できるよう検討します。

**森林課**



清流宮川



大台ヶ原

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
環境教育事業参加者数	人/年	327	350
ユネスコエコパーク関連記事 メディア掲載数	回/年	4	9
森林学習や植樹活動の実施回数	回/年	0	2

#### 町民の役割

- 地域の自然の魅力を見つけ、大切にするとともに、自然と触れ合う機会をもちます。

基本目標4 ■ 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野 4-2 景観・公園

現状

- 公園や公衆トイレの管理は地元区などに委託していますが、高齢化などにより人員確保が難しく、管理が困難な地域があります。また、公園施設の老朽化も進行しています。
- 沿道景観作業員による除草と清掃活動により、沿道の景観美の維持保全を行っています。また、地元団体等に除草作業を委託し、沿道の景観美の維持保全に努めています。

課題

- 高齢化や人口減少に伴い、今後の管理体制の確保が課題です。また、公園施設の老朽化に対し、計画的な施設の更新や修繕が必要です。
- 除草作業を委託している地元団体等の高齢化等により、受託団体数が減少することが危惧されることから、今後の沿道の景観美の維持保全が課題となっています。



三ツ谷池公園(せせらぎ広場)



三ツ谷池公園(藤棚)

## 10年後の 目指す姿

恵まれた自然と調和した良好な景観を形成するため、公園や沿道がきれいに手入れされた清潔で美しいまち

### 主な取組

#### ●公園施設等の維持管理

生活環境課

地元区や公衆トイレ清掃員と連携しながら、公園施設や公衆トイレの安定した維持管理体制を継続していきます。また、老朽化が進む公園施設設備について計画的な更新や修繕を行います。

#### ●沿道景観の整備

建設上下水道課

沿道の景観美の維持保全のため、沿道景観作業員による除草と清掃活動を継続して実施します。また、除草作業を地元団体等に継続的に委託することで、地域の沿道景観は地域で守るという意識醸成につなげ、美しい沿道景観の保全に努めます。



湿地観察公園(らんらんランド)



美しい沿道

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公園の施設管理数	箇所	17	17
沿道景観除草作業委託の契約団体数	団体/年	28	29

#### 町民の役割

- 公園や公衆トイレの利用マナーを守ります。
- 地域の美化活動や景観維持活動に協力します。

基本目標4 ■ 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

関連する総合戦略



施策分野 **4-3 環境保全**

現状

- 地球温暖化の影響を抑えるため、再生可能エネルギー<sup>※1</sup>の活用や省エネルギー対策<sup>※2</sup>などを推進し、「2050年カーボンニュートラル<sup>※3</sup>」の実現を目指しています。
- 町民参加型の環境クリーン運動による清掃活動を実施しています。また、不法投棄防止の啓発活動に取り組んでいますが、河川などに不法投棄が多い状況です。
- 3R<sup>※4</sup>の取組を推進することで、ごみの発生抑制や資源循環に取り組んでいます。
- 生ごみの減量化に取り組む個人や自主グループを支援しています。

課題

- 「2050年カーボンニュートラル」を実現するためには、町民、事業者、行政などの多様な主体がそれぞれの役割分担のもと、取組を進めていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少から環境クリーン運動の参加者が減少しているため、幅広い世代に参加を促す取組が必要です。また、川遊びなどで町外から訪れる方にごみの持ち帰りの徹底を啓発する必要があります。
- ごみ処理費用の軽減や脱炭素の取組を推進するため、ごみの減量化や再生資源<sup>※5</sup>化により一層取り組む必要があります。
- 生ごみたい肥化グループは参加者の減少が続いています。また、生ごみの減量化には、食べ物を無駄にしない意識の醸成が重要です。

関連計画

- 大台町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
- 大台町一般廃棄物処理基本計画

用語解説

- ※1 再生可能エネルギー：自然界に存在する太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、持続的に利用可能で環境への負荷が少ないエネルギー源のこと。
- ※2 省エネルギー対策：エネルギーの使用効率を高め、無駄な消費を抑えることで、エネルギー資源の節約と環境負荷の軽減を図る取組のこと。
- ※3 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的に排出量をゼロにすること。
- ※4 3R：持続可能な社会の実現を目指し、廃棄物の発生を抑える「リデュース」、製品を再利用する「リユース」、資源を循環させる「リサイクル」の3つの取組を指す環境保全活動の基本概念のこと。
- ※5 再生資源：使用済みの製品や廃棄物から、回収され再び原材料として利用可能な資源のこと。
- ※6 食品ロス削減：食べ残しや売れ残り、期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品を削減すること。



## 豊かな自然環境や生活環境を地域全体で守り、自然と共生する環境に優しいまち

### 主な取組

#### ●カーボンニュートラルに向けた取組

生活環境課

地域のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するため、住宅などの太陽光発電設備等の設置費や電気自動車購入の支援を行います。また、カーボンニュートラルに関する情報提供や小中学生を対象に環境学習を実施します。さらに、公共施設のLED化や太陽光発電設備の導入可能性の検討、公用車における電気自動車の導入などに取り組みます。

#### ●地域の環境保全への取組

生活環境課

幅広い世代の方に環境クリーン運動へ参加していただくため、地域の環境保全の重要性を啓発します。また、不法投棄の防止に向けて環境パトロールを実施するとともに、看板の設置などの啓発活動に取り組みます。

#### ●地域全体で取り組む3Rの推進

生活環境課

3Rの推進を通じて、地域全体での資源循環やごみの発生抑制を促進するため、町民や事業所への啓発活動やごみ分別アプリの利用促進などに取り組みます。

#### ●生ごみの減量化の取組

生活環境課

各家庭での生ごみ減量や生ごみのたい肥化に取り組む自主グループへの参加促進など、町全体での減量化を進めるための支援・啓発を行います。あわせて、食品ロス削減<sup>※6</sup>に向け、地域の飲食店へ啓発活動の協力依頼を行います。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
温室効果ガス排出量の削減率	%	28.9	48
1人当たりの生活系ごみ(資源ごみ除く)排出量	g/人・日	594.5	485
ごみのリサイクル率	%	19	24

#### 町民の役割

- 地域の環境を保全する取組に積極的に参加し、家庭でのごみの減量化や省エネ対策などに取り組みます。

基本目標4 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

4-4

歴史・文化

現状

- 町内には世界遺産になり得る熊野街道に関わる史跡が良好な状態で保存されています。
- 出張遺跡の再整理作業を専門家の指導により実施しています。
- 町内の遺跡・史跡は、保存団体と連携して適正な維持管理を行っています。

課題

- 学術的な評価はなされているものの、詳細な測量図が無いことから、世界遺産への追加登録に向けて県と協力して取り組む必要があります。
- 出張遺跡の再整理作業の作業完了に相当の時間を要するため、人員確保が必要です。
- 史跡等の適正な維持管理を継続するため、保存団体の活動支援について、今後の具体的な方策を検討する必要があります。



熊野街道の散策



熊野街道の整備

# 10年後の 目指す姿

歴史的価値を持つ文化財の保存と活用を進め、地域の魅力を次世代へ継承するまち

## 主な取組

**●熊野街道の保存活用** 生涯学習課  
 町内に存在する熊野街道に関する史跡について、世界遺産の追加登録に向け、まずは国指定史跡に指定されることが条件であることから、県教育委員会と連携し、史跡候補5地点について測量調査を実施します。また、町民が熊野街道に関する理解を深められるような活用の方法を検討します。

**●文化財の価値向上と適正な保存** 生涯学習課  
 出張遺跡を町が誇るべき遺跡として未来につなげるため、ボランティア等の人員確保を行い、出土遺物の整理作業に取り組みます。これにより、出張遺跡の歴史的価値を高めるとともに、適正な保存と活用を図ります。

**●文化財保護の推進と次世代継承** 生涯学習課  
 本町の文化財を次世代へ継承するため、保存団体の活動に対する支援を引き続き行います。また、町内の文化財の保存と活用を推進することで、町民が文化財に触れることができる機会が増えるよう取り組みます。あわせて、町の歴史等を伝えるための記録の作成等の取組を検討します。



出土遺物の接合体験



三瀬の渡し

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
国指定史跡に指定された町内の熊野街道の地点数	地点(累計)	0	5
再整理作業講師招へい回数	回/年	5	10
負担金及び補助金を交付している保全団体数	団体/年	3	4

#### 町民の役割

●文化財の価値を学び、保存活動に参加し、地域の魅力を広めます。





## 基本目標 5 ■

# 町民と行政が 一体となって取り組む まちづくり

施策分野 5-1 地域コミュニティ

施策分野 5-2 人権・男女共同参画

施策分野 5-3 情報・デジタル化

施策分野 5-4 行財政運営

## 基本目標5 ■ 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

# 5-1

## 地域コミュニティ

### 現状

- 人口減少や少子高齢化の影響もあり、地域の活性化に取り組む団体等は減少傾向にあります。
- 地域おこし協力隊※1は継続的に雇用していますが、定住・定着率は低いいため、集落活動や地域産業の担い手不足が深刻化しています。

### 課題

- 地域コミュニティの活力低下や地域のつながりの希薄化が懸念されるため、新たな地域づくりの担い手の育成や、幅広い年代の方が交流するきっかけとなる場の整備や支援に取り組む必要があります。
- 人口減少と少子高齢化が進むことで集落の維持や活性化が困難になるため、地域課題の解決に向けて新たな人材を確保することが必要です。



地域主体で整備された交流の場

### 用語解説

- ※1 地域おこし協力隊(制度):都市地域から移住し、地域活性化のために様々な地域協力活動に取り組む隊員。また、隊員がその地域へ定住・定着することを図る制度。
- ※2 集落支援員制度:集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関する知識を有する人材が、地域運営組織などのサポートを行う制度。



**幅広い年代による活発なコミュニティ活動で、町民同士のつながりが深まる共助のまち**

**主な取組**

**●地域活性化の推進**

生活環境課

一人ひとりがコミュニティ活動に積極的に参加し、地域のつながりを深め、地域をより良くしていく意識の高揚を図るため、啓発活動や人材育成に取り組みます。また、地域が行う交流の場となる空間や仕組みの整備を支援します。

**●新たな人材確保**

生活環境課

地域おこし協力隊制度を活用し、地域外からの人材確保に取り組み、協力隊員の起業を支援することで定住を促進します。また、集落支援員制度<sup>※2</sup>を活用した集落の維持・活性化のための人材確保に取り組みます。

**主な成果指標**

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域活性化支援事業補助金活用団体	団体/年	1	6
地域おこし協力隊員・集落支援員の雇用数(年度末時点)	人	4	5

**町民の役割**

- 地域の行事に積極的に参加して、コミュニティ活動の活性化に取り組みます。

## 基本目標5 ■ 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

5-2

# 人権・男女共同参画

### 現状

- 「偏見」や「差別」など、様々な人権問題が依然として存在し、近年の感染症に対する誹謗中傷やSNS※<sup>1</sup>上でのいじめなどインターネットを悪用した人権侵害も見受けられます。
- あらゆる暴力を防止するため、意識啓発を推進するとともに、DV※<sup>2</sup>の相談機関や身近な相談窓口の周知を図っています。
- 成年後見制度※<sup>4</sup>の中核機関となる成年後見センターを開設し、成年後見制度を必要とする方の相談に応じる体制を整えています。

### 課題

- 人権課題の解決のためには、一人ひとりが自他を思いやり、個々の多様性を認め合う意識を育む必要があります。
- 男女共同参画※<sup>3</sup>に関する啓発活動ができていない状況です。
- 成年後見制度の認知度が低く、相談件数はほぼ横ばいです。

### 関連計画

- 大台町人権施策基本方針
- 第3次大台町男女共同参画基本計画
- 大台町成年後見制度利用促進基本計画
- 大台町障がい福祉まちづくりプラン2024
- 大台町高齢者福祉・介護保険事業計画

### 用語解説

- ※1 SNS(Social Networking Service): インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。
- ※2 DV(ドメスティック・バイオレンス): 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。(身体的な暴力以外にも精神的な暴力も含む)
- ※3 男女共同参画(社会): 性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍しながら生きられる社会。
- ※4 成年後見制度: 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が不利益を被らないよう、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消したりできるようにする制度。
- ※5 性的指向・性自認: 性的指向とは、人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているかを示す概念。性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念。性的指向(Sexual Orientation)性自認(Gender Identity)の頭文字をとって「SOGI」ともいう。



## 10年後の 目指す姿

お互いの人権を尊重し、違いや多様性を認め合い誰もが幸せに暮らせるまち

### 主な取組

#### ●人権や性の多様性を尊重する意識を高める機会の創出

福祉課

間違った理解から生じる様々な差別や性的指向・性自認<sup>\*5</sup>を理由とする偏見や差別などの人権侵害をなくすため、あらゆる機会を通じて啓発・広報活動に取り組みます。また、性の多様性や多様な生き方を認め合い、誰もが住みやすいまちづくりのため、当事者の抱える生きづらさの解消に向けた取組を推進します。

#### ●あらゆる分野で男女が共に参加できる環境づくり

福祉課

固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消により、性別に関わらず、誰もが自らの意思と意欲に応じて、お互いを尊重しながら、自分らしく生きることのできる社会が実現できるよう、男女共同参画意識の普及を図ります。また、DVなどあらゆる暴力の根絶に向け、関係機関と連携し、暴力を許さない社会をつくるための取組を引き続き進めます。

#### ●成年後見制度の利用促進

福祉課

基本的人権尊重の理念のもと、成年後見制度が必要な方が制度を利用できるよう、広報紙やホームページ等で普及・啓発を行い、認知拡大を図ります。また、成年後見センターに専門職を配置するとともに、関係機関との連携を強化し、成年後見制度を利用しやすい環境を整備します。



人権フェスティバル



人権啓発

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人権啓発イベント参加者数	人/年	400	400
男女共同参画意識の啓発イベント参加者数	人/年	0	110
成年後見制度に関する相談件数	件/年	12	22

#### 町民の役割

- 性別や年齢、障がいの有無、国籍などにこだわらず、互いに多様性を認め合い尊重します。

## 基本目標5 ■ 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

# 5-3

## 情報・デジタル化

### 現状

- 町の情報発信手段が多く、町民が混乱しやすい状況となっており、特に行政チャンネルは、令和8年度(2026年度)末でケーブルテレビ放送を廃止する方向で検討を進めています。
- 町ホームページでは、行政サービスに関する情報提供、各種手続きの案内、イベント情報の発信などを行っています。
- 広報紙は、町民にとって主要な情報源として広く活用されています。
- マイナンバーカードの普及率は向上していますが、活用できる行政サービスが少ない状況です。また、行政事務の効率化に向けたAI<sup>※1</sup>やRPA<sup>※2</sup>の導入も進んでいません。
- 広域連携によりデジタル技術を活用した地域課題解決に取り組んでいます。

### 課題

- 情報発信手段を整理し、町民が必要な情報にスムーズにアクセスできる仕組みづくりが必要です。
- 町ホームページの情報については、定期的かつ迅速な更新が必要です。また、利用者が知りたい情報を容易に探すことができるページ構成に改善する必要があります。
- 町民のニーズに合わせた情報内容の充実と、紙面の有効活用が必要です。
- オンライン手続きの推進と業務効率化のためのAI・RPA導入が必要です。
- デジタル地域通貨(美村PAY)の利用者数と利用可能店舗数の拡大が必要です。

関連計画

- 大台町DX<sup>※5</sup>基本計画

### 用語解説

- ※1 AI(Artificial Intelligence): 人間のように考え、学習するコンピュータの技術。画像認識や翻訳、予測など、様々な分野で活用されている。
- ※2 RPA(Robotic Process Automation): 人がパソコンで行う作業をロボットが代わりに行う技術。事務作業の効率化やミスの削減に役立つ。
- ※3 SNS(Social Networking Service): インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。
- ※4 ユーザビリティ: 製品やサービスがどれだけ使いやすいかを表す。
- ※5 DX(Digital Transformation): デジタル技術を活用し、提供されるサービスの改善や業務の効率化を図る取組。データ活用による新たな価値創造など、様々な側面でデジタル技術を活用して社会の変革を目指す。



## 10年後の 目指す姿

町民が最新の行政情報をスムーズに得ることができ、誰もがデジタル技術を活用した行政サービスを楽しむまち

### 主な取組

#### ● SNS※3を活用した情報発信

戦略企画課

LINEやYouTubeを活用して、行政情報や防災情報、イベント情報を迅速かつ効果的に発信することで、町民の利便性向上と地域コミュニティの活性化を図ります。また、町の観光情報や特産品などを配信することで、町内外へ町の魅力を発信します。

#### ● 行政手続き情報の即時提供推進

戦略企画課

町ホームページのユーザビリティ※4向上のため、利用者の視点に立ったデザイン改善を行います。また、イベント情報や行政手続き情報の迅速な更新を実施するとともに、アクセス解析を用いて利用者の動向を把握し、更なる改善を進めます。

#### ● 親しみやすい広報紙作成

戦略企画課

広報紙を通じて町民に重要な情報をわかりやすく提供し、幅広い世代に親しまれる編集を行います。また、まちづくりの指針に対して理解と関心が深まるよう、総合計画に関連する特集記事を定期的に掲載します。

#### ● デジタル行政サービス拡充と行政業務効率化

戦略企画課

オンライン申請やコンビニ交付の導入を進め、町民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境を整備します。デジタル機器の操作に不慣れな方への支援を強化し、誰もが利用しやすいサービスを提供します。また、AIやRPAなどのデジタル技術の活用を推進し、行政業務の自動化と省力化を進め、行政業務の効率化を図ります。

#### ● 広域連携による地域課題解決

戦略企画課

本町と近隣4町が連携して地域課題解決に取り組む美村プロジェクトを引き続き推進します。地域内での経済循環を目的にデジタル地域通貨の普及に取り組みます。また、観光振興や地域振興を図るため、地域内外の人々に魅力的な情報を発信する取組を推進します。

### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
町公式LINE友だち登録率(対人口比)	%	0	50
町公式YouTubeチャンネル登録者率(対人口比)	%	0	20
オンライン化されている行政手続き数	件	20	50

#### 町民の役割

- オンライン申請を積極的に利用します。
- スマートフォンの使い方に不安があればスマホ教室に参加します。

# 基本目標5 ■ 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

関連する総合戦略



基本目標1



基本目標2



基本目標3



基本目標4

施策分野

## 5-4

# 行財政運営

### 現状

- 本町の公共施設等は老朽化が進んでいます。現在の施設を全て保有し続けると、将来の財政負担が増大することが懸念されます。
- 経常的経費の高止まりにより、新規事業の財源不足や財政調整基金の繰入に頼らざるを得ない財政運営となっています。
- 町債残高は減少傾向にあります。
- 令和6年度(2024年度)決算における町税等の自主財源は26.3%で、本町の財政は地方交付税(45.3%)に大きく依存しています。
- 職員の適正な配置に努めるとともに、人事評価制度の運用や各種研修を通じて職員の資質向上に取り組んでいます。
- マイナンバーカードの普及率は向上していません。

### 課題

- 将来を見据えた公共施設のあり方を町民と共に考えていく必要があります。
- 時代の変化や大規模災害時に対応できる財源を確保するため、事務事業の見直しを進める必要があります。
- 今後も大型公共事業が見込まれており、計画的な町債の発行に努める必要があります。
- 町の税収は減少傾向にあり、町税の確保と徴収率の維持に努める必要があります。
- 一部の職種や部署で時間外勤務が多く発生しているため、対策が必要です。
- 今後も更なる普及率向上を図る必要があります。

### 関連計画

- 普通会計の財政計画
- 大台町定員管理計画
- 大台町公共施設等総合管理計画
- 大台町公共施設個別施設計画

### 用語解説

※1 経常収支比率: 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。



## 行政の効率化と財政の健全化を町民と共に進め、持続可能な形で行政サービスを提供するまち

### 主な取組

- 公共施設等の適正管理** 総務課

大台町公共施設等総合管理計画に基づき、令和12年度(2030年度)までに公共施設の全体面積を平成27年度(2015年)度比で17%縮減します。また、新規の施設整備については、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とします。

---

- 財政改善への取組の推進** 総務課

厳しい財政運営が予測されることから、社会情勢、時代の変化を踏まえた事務事業の見直し(廃止、縮小)に継続して取り組み、限られた財源を有効に活用します。

---

- 計画的な地方債発行** 総務課

普通会計における町債残高は、令和6年度(2024年度)末で約68億円となり、令和元年度(2019年度)と比べて約16億円減少しています。今後、小学校の建て替えなどの大型公共事業を予定していることから、財政計画において地方債発行限度額を設定し、計画的な町債発行を行います。

---

- 自主財源の確保** 総務課、税務住民課、産業課

自主財源を効果的に活用するため、国等の補助制度等を積極的に活用し、財源確保に努めます。また、自主財源の確保のため、三重地方税管理回収機構との連携により、職員の実務能力向上、滞納整理の強化など町税の確保と徴収率の維持に努めるとともに、ふるさと納税返礼品の開拓やウェブ広告等の活用を進め、ふるさと納税の寄附拡大に努めます。

---

- 職員の適正配置と能力の向上** 総務課

職員の時間外勤務状況や各種データを活用した適正な人員配置と、人事評価制度の適切な運用による人材育成及び人事管理に努めます。また、業務の効率化・簡素化を図るとともに、職位別研修による職員の能力向上と組織力の強化を通じて、行政サービスの質的向上を目指します。

---

- マイナンバーカードの普及促進** 税務住民課

マイナンバーカード休日交付窓口を開設し、更なる普及率の向上に努めます。

#### 主な成果指標

指標名	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公共建築物の保有面積	m <sup>2</sup>	77,797	70,236
経常収支比率※1	%	87.6	93.0以内
マイナンバーカード交付率	%	83.4	88.4

#### 町民の役割

- 人口減少など社会の変化を踏まえ、適切な公共施設のあり方を行政と共に考えます。
- マイナンバーカードを積極的に活用します。



# 資料編

## ① 策定の経過

### ■第3次大台町総合計画策定の経過

年月	項目	内容
令和6年10月	内部評価	第2次総合計画後期基本計画の取組成果を評価(取り残し課題の整理)
令和6年10月	町民アンケート調査	第2次総合計画後期基本計画に対する評価と今後のまちづくりについて、町民2,000人を対象に調査
令和6年10月	小中学生アンケート調査	未来の大台町を担う子どもたちのまちづくりへの参画を図るため、町内の小中学校に通う小学5年生と中学2年生を対象に調査
令和6年12月 ～令和7年1月	団体ヒアリング	町内の様々な分野で活動する団体を対象に、町の現状や課題、将来に向けての提案などのヒアリングを実施
令和7年1月	議会全員協議会	アンケート調査結果等の報告
令和7年1月	第1回まちづくりワークショップ	「大台町ってどんなまち？10年後、どんなまちになってほしい？」をテーマにした町民対象のワークショップを開催
令和7年5月	第2回まちづくりワークショップ	「「めざすまちの姿」実現のために何をすべき？」をテーマにした町民対象のワークショップを開催
令和7年5月	第1回総合計画審議会	総合計画策定について諮問、策定方針、各種調査結果報告、基本構想案について審議
令和7年6月	議会全員協議会	基本構想案案について意見交換
令和7年7月	第2回総合計画審議会	基本構想案、基本計画案について審議
令和7年8月	議会全員協議会	基本計画案について意見交換
令和7年9月	第3回総合計画審議会	基本構想案、基本計画案について審議
令和7年10月	議会全員協議会	基本構想案、基本計画案について意見交換
令和7年10月 ～令和7年11月	計画案の公表 パブリックコメント募集	計画案に係る意見募集
令和7年11月	答申	総合計画審議会会長から答申
令和7年12月	令和7年第4回定例会	基本構想・基本計画の議決

## ② 大台町総合計画審議会

計画案に対する諮問に応じ、総合計画に関して必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申しました。

審議会委員名簿		
岡本 惺	大台町林業振興協議会 会長	
中西 一浩	大台町農業委員会 会長	
森本 慎也	大台町商工会青年部 部長	
大西 健二	大台町観光協会 会長	
澤 正昭	大台町社会福祉協議会 会長	会長
鈴木 恵子	大台町健康づくり推進協議会 委員	副会長
大谷 葵	大台町教育委員会 委員	
橋爪 恵梨	大台町PTA連合会 副会長	
久保田 光幸	大台町地域公共交通協議会 副会長	
大西 佳奈	大台町消防団女性分団 分団長	
松本 委久代	大台町民生児童委員協議会 会長	
倉屋 かおり	子育てサークル 代表	

### ③ 町民参画

#### ■町民アンケート調査

項目	概要
調査目的	「第2次大台町総合計画」の後期基本計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組を振り返り、「第3次大台町総合計画」の策定に向けて今後のまちづくりの基礎資料とする。
調査対象	大台町在住で、15歳以上の男女(令和6年9月1日現在) 2,000名(無作為抽出)
調査方法	郵送配布、郵送又はウェブ回収(無記名で回答)
調査期間	令和6年9月26日～10月15日
有効回答数(率)	756件/2,000件(回収率37.8%)

#### ■小中学生アンケート調査

項目	概要
調査目的	「第3次大台町総合計画」の策定に向けて、若い世代のまちづくりへの関心の喚起と、未来の大台町を担う子どもたちのまちづくりへの参画を図る。
調査対象	町内の小中学校に通う小学5年生と中学2年生 117名
調査方法	ウェブによる配布・回収(無記名で回答)
調査期間	令和6年10月1日～10月31日
有効回答数(率)	113件/117件(回収率96.6%)

#### ■団体ヒアリング

項目	概要
調査目的	「第3次大台町総合計画」の策定に向けて、町内の様々な分野で活動する団体に対して、その団体からみた町の現状や課題、将来に向けての提案などのヒアリングを行う。
調査対象	町内で活動する各種団体(5団体)
調査方法	対面調査(ヒアリングシートの事前送付)
調査期間	令和6年12月25日～令和7年1月31日

## ■まちづくりワークショップ

項目	概要
調査目的	町民のまちに対する意識、将来のまちに対する想い等を把握し、次期総合計画策定の基礎資料とする。
開催日時	第1回 令和7年1月18日(土) 9:30~12:00 第2回 令和7年5月17日(土) 9:30~12:00
開催場所	大台町役場・大会議室
参加者	大台町に在住、在勤、在学の方 第1回 26名(町民21名、町職員5名) 第2回 26名(町民21名、町職員5名)
テーマ	第1回 大台町ってどんなまち？10年後、どんなまちになってほしい？ 第2回 「めざすまちの姿」実現のために、何をすべき？



## ■パブリックコメント

項目	概要
実施目的	第3次大台町総合計画案について町民の意見を聴取する。
意見募集期間	令和7年10月6日(月)~令和7年11月5日(水)
閲覧場所	町ホームページでの掲載 大台町役場2階戦略企画課 各出張所
提出方法	郵送、ファックス、電子メール、オンライン提出
提出された意見数	1件

## ④ 主な成果指標一覧

### 基本目標1 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

施策分野	指標名	単位	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
1-1 少子化対策・子育て	大台町は子育てがしやすいと思う方の割合	%	77.5	82.5
	出会いの場イベント参加者数	人	-	25
	プレイルーム・あっぷっぷ広場と各講座参加者の延べ人数	人/年	6,204	4,000
1-2 児童福祉	これからも大台町で暮らしたいと思う方の割合	%	86.7	90.0
	保育園及びこども園待機児童数	人/年	0	0
	アクティブラーニング等の研修回数	回/年	12	12
1-3 高齢者福祉・地域福祉	シルバー人材センター会員登録者数	人/年	55	60
	生活困窮者自立支援件数	延べ人/年	48	30
	フレイル予防集団指導参加者数	人/年	823	900
1-4 障がい福祉	障害福祉サービス共同生活援助(グループホーム)利用者数	人/年	0	5
	就労継続支援B型事業所からの物品等の調達額	万円/年	51	65
	精神デイケア事業の会員数	人/年	5	7
1-5 健康	大腸がん検診受診率	%	13.3	50.0
	歯周疾患検診受診率	%	2.52	10.00
	メンタルパートナー養成者数	人(累計)	93	180
1-6 介護	介護保険認定率	%	22.9	22.5
	自主グループ加入率(対65歳以上の人口比)	%	9.5	12.5
	認知症サポーター養成者数	人(累計)	2,468	2,946
1-7 医療	看護師訪問型オンライン診療の月平均件数	件	10	16
	松阪市休日夜間応急診療所・県救急医療情報システムの利用率(対人口比)	%	3.4	4
	宮川歯科診療所利用率(対人口比)	%	59.9	59.9
1-8 学校教育	小学校教育に対する保護者満足度	%	98	99
	中学校教育に対する保護者満足度	%	85	90
1-9 生涯学習	個人貸出冊数	冊/年	29,010	29,500
	教育委員会が企画した新規講座の数	講座	0	5 (5年間の累計)
	放課後子ども教室の合計参加人数	人/年	863	880

## 基本目標1 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

施策分野	指標名	単位	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
1-10 社会体育	水上カーニバルの参加申込グループ数	グループ／年	43	55
	町民体育館の利用団体数	団体／年	9	10
	B&G海洋センターの利用人数	人／年	17,996	20,000

## 基本目標2 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

施策分野	指標名	単位	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
2-1 防災	年間1回以上防災訓練を実施する自主防災組織数	組織(累計)	16	38
	木造住宅耐震診断件数	件／年	10	10
	危険木伐採本数	本／年	1,652	1,400
2-2 消防	消防団員数	人	310	335
	消防水利設備点検回数	回／年	2	2
	積載車及びポンプ定期点検回数(全38台)	回／年	2	2
2-3 地域公共交通	町営バスの年間利用客数	人／年	33,900	38,000
	三重交通バスの乗車補助券利用件数	件／年	1,685	1,858
	デマンドタクシーの年間利用客数	人／年	2,700	3,800
2-4 交通安全・生活安全	交通安全運動の啓発	回／年	4	4
	青色回転灯装着車による防犯パトロール回数	回／年	48	48
	特殊詐欺防止の啓発	回／年	1	2
2-5 道路・河川・地籍調査	道路整備計画による事業完了路線数	路線	-	2 (5年間の累計)
	長寿命化修繕橋りょう数	橋	4	20 (5年間の累計)
	地籍調査進捗率	%	2.58	2.88
2-6 上水道・生活排水処理	大台町内の基幹管路の耐震化率	%	41.1	43.3
	有収率	%	69.1	75.0
	汚水処理人口普及率	%	69.8	76.0
2-7 住環境	空き家バンクの登録件数	件(累計)	230	410
	特定空家等などの改善件数	件／年	6	10
	管理意識を高めるための啓発活動回数	回	2	3

### 基本目標3

### 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

施策分野	指標名	単位	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
3-1 農業	農作業受託組織数	組織	2	2
	農業コミュニティ組織	組織	8	13
	新規就農者	人	0	3 (5年間の累計)
3-2 林業	森林整備面積(間伐面積)	ha	130	700 (5年間の累計)
	新規林業従事者の人数	人	0	5 (5年間の累計)
	森林教育の開催日数	回/年	6	8
3-3 地域資源	柚子集荷量	t/年	30.48	40.00
	ふるさと納税返礼品の新規開拓	件	18	60 (5年間の累計)
3-4 商工業・雇用	誘致した企業数	社	0	1 (5年間の累計)
	起業及び新商品開発件数	件/年	1	3
3-5 観光	道の駅奥伊勢おおだい利用者数	人/年	392,482	394,000
	奥伊勢フォレストピア利用者数	人/年	67,654	70,000
	観光入込客数	人/年	504,089	555,000
3-6 移住・定住・ 関係人口	空き家バンク制度を通じた移住者数	件(累計)	214	349
	空き家バンクの登録件数 (住環境分野と同じ指標)	件(累計)	230	410
	保育園留学世帯数	世帯/年	0	15

## 基本目標4 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

施策分野	指標名	単位	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
4-1 ユネスコ エコパーク	環境教育事業参加者数	人/年	327	350
	ユネスコエコパーク関連記事メディア掲載数	回/年	4	9
	森林学習や植樹活動の実施回数	回/年	0	2
4-2 景観・公園	公園の施設管理数	箇所	17	17
	沿道景観除草作業委託の契約団体数	団体/年	28	29
4-3 環境保全	温室効果ガス排出量の削減率	%	28.9	48
	1人当たりの生活系ごみ(資源ごみ除く)排出量	g/人・日	594.5	485
	ごみのリサイクル率	%	19	24
4-4 歴史・文化	国指定史跡に指定された町内の熊野街道の地点数	地点(累計)	0	5
	再整理作業講師招へい回数	回/年	5	10
	負担金及び補助金を交付している保全団体数	団体/年	3	4

## 基本目標5 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

施策分野	指標名	単位	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
5-1 地域コミュニティ	地域活性化支援事業補助金活用団体	団体/年	1	6
	地域おこし協力隊員・集落支援員の雇用数(年度末時点)	人	4	5
5-2 人権・男女 共同参画	人権啓発イベント参加者数	人/年	400	400
	男女共同参画意識の啓発イベント参加者数	人/年	0	110
	成年後見制度に関する相談件数	件/年	12	22
5-3 情報・ デジタル化	町公式LINE友だち登録率(対人口比)	%	0	50
	町公式YouTubeチャンネル登録者率(対人口比)	%	0	20
	オンライン化されている行政手続き数	件	20	50
5-4 行財政運営	公共建築物の保有面積	m <sup>2</sup>	77,797	70,236
	経常収支比率	%	87.6	93.0以内
	マイナンバーカード交付率	%	83.4	88.4

## 5 町民の役割一覧

### 基本目標1 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

施策分野	町民の役割
1-1 少子化対策・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て中の保護者や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守ります。</li> <li>●子どもと過ごす時間を大切にします。</li> </ul>
1-2 児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域全体で子どもを見守り、育てます。</li> <li>●虐待が疑われるような子どもを見かけたら相談・通告します。</li> </ul>
1-3 高齢者福祉・地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が安心して暮らせるよう地域全体で見守ります。</li> <li>●シルバー人材センターを活用します。</li> </ul>
1-4 障がい福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、理解を深めます。</li> </ul>
1-5 健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康に関心を持ち、定期的に健(検)診を受け、日常の中で楽しく体を動かし、健康を大切にします。</li> </ul>
1-6 介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防のため、健康的な生活や積極的な地域とのコミュニケーションを心がけます。</li> </ul>
1-7 医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康のために、相談できるかかりつけ医を確保します。</li> </ul>
1-8 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登下校の見守りや、学校が行う取組に参加するなど、地域全体で子どもたちを育てます。</li> </ul>
1-9 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学びの場へ積極的に参加し、知識を深め、趣味を広げます。</li> </ul>
1-10 社会体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツを通じて健康づくりに励み、地域のスポーツ活動を支え、次世代の育成に協力します。</li> </ul>

### 基本目標2 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

施策分野	町民の役割
2-1 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織の活動や防災訓練に参加し、平常時から食糧などの備蓄(3日間分)、避難時の持ち出し袋の準備や防災ハザードマップ等の確認などを行います。</li> </ul>
2-2 消防	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消火等の訓練に積極的に参加し、日頃から火災予防に取り組みます。</li> </ul>
2-3 地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の公共交通をみんなで支えていくため、公共交通を積極的に利用します。</li> </ul>
2-4 交通安全・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講習会や交通安全活動、見守り活動に参加して、地域の交通安全と防犯活動に協力します。</li> </ul>
2-5 道路・河川・地籍調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会の除草作業を通じて、地域の交流を深めながら、快適な道路環境の維持に協力します。</li> </ul>
2-6 上水道・生活排水処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道水を大切に使います。</li> <li>●汲み取りトイレや単独浄化槽から、下水道への接続や合併処理浄化槽に切り替えます。</li> </ul>
2-7 住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己の所有物であるという意識を持ち、空き家の活用や適正な管理に努めます。</li> </ul>

### 基本目標3 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

施策分野	町民の役割
3-1 農業	●農地を適切に管理し、地産地消に積極的に取り組みます。
3-2 林業	●森林を守る事業や活動に参加するとともに、大台町産の木材を積極的に活用します。
3-3 地域資源	●地産地消を心掛け、町の産品を積極的に購入して、周囲にも宣伝します。
3-4 商工業・雇用	●町内のお店で買い物をしたり、町内の事業所のサービスを利用したりします。
3-5 観光	●観光資源となっている本町の豊かな自然環境や美しい自然景観の維持保全に努めます。
3-6 移住・定住・関係人口	●利用する予定のない住宅は空き家バンクに登録します。 ●全国から集まる高校生の活動を温かく見守ります。

### 基本目標4 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

施策分野	町民の役割
4-1 ユネスコエコパーク	●地域の自然の魅力を見つけ、大切にするとともに、自然と触れ合う機会をもちます。
4-2 景観・公園	●公園や公衆トイレの利用マナーを守ります。 ●地域の美化活動や景観維持活動に協力します。
4-3 環境保全	●地域の環境を保全する取組に積極的に参加し、家庭でのごみの減量化や省エネ対策などに取り組みます。
4-4 歴史・文化	●文化財の価値を学び、保存活動に参加し、地域の魅力を広めます。

### 基本目標5 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

施策分野	町民の役割
5-1 地域コミュニティ	●地域の行事に積極的に参加して、コミュニティ活動の活性化に取り組みます。
5-2 人権・男女共同参画	●性別や年齢、障がいの有無、国籍などにこだわらず、互いに多様性を認め合い尊重します。
5-3 情報・デジタル化	●オンライン申請を積極的に利用します。 ●スマートフォンの使い方に不安があればスマホ教室に参加します。
5-4 行財政運営	●人口減少など社会の変化を踏まえ、適切な公共施設のあり方を行政と共に考えます。 ●マイナンバーカードを積極的に活用します。

### 第 3 次大台町総合計画

発行：大台町戦略企画課

住所：〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地

TEL：0598-82-3782 FAX：0598-82-1618

E-mail：odai-ki@odaitown.jp URL：www.odaitown.jp/





## 第3次大台町総合計画

令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)

令和8年3月

三重県 大台町